

指定管理者制度導入施設における
モニタリング結果について

(令和7年度実績)

令和8年8月
男鹿市

目 次

1. 指定管理者制度のモニタリング基準

3～5

2. 指定管理者モニタリングシート

No.	施設名	指定管理者	担当課	総合評価		ページ
				自己	所管	
総務企画部						
1	若美南部地区運動広場	小深見町内会	若美支所	C	C	6
2	福川地区運動広場	福川町内会	若美支所	C	C	10
市民福祉部						
3	男鹿市北部デイサービスセンター	(福)男鹿市社会福祉協議会	福祉課	C	C	14
4	男鹿市北部在宅介護支援センター	(福)男鹿市社会福祉協議会	福祉課	C	C	18
5	男鹿市斎場	(公社)男鹿市シルバー人材センター	生活環境課	B	B	22
教育委員会						
6	男鹿市立各保育園(7施設)	(福)男鹿保育会	こども未来課	B	B	26
観光文化スポーツ部						
7	なまはげ館	(株)おが地域振興公社	観光課	A	A	32
8	インフォメーションセンターわかみ	(一社)男鹿市観光協会	観光課	B	C	37
9	男鹿総合観光案内所	(一社)男鹿市観光協会	観光課	B	C	42
10	男鹿温泉交流会館五風	男鹿温泉郷協同組合	観光課	B	B	46
11	男鹿市シルバーワークプラザ	(公社)男鹿市シルバー人材センター	男鹿まると売込課	B	B	50
12	男鹿市複合観光施設	株式会社おが	男鹿まると売込課	C	B	54
13	男鹿駅周辺広場	男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体	男鹿まると売込課	C	C	59
14	男鹿市体育施設等	男鹿市スポーツ協会・正和会・むつみJV	文化スポーツ課	B	B	64
産業建設部						
15	福米沢地区農村公園	福米沢町内会	農林水産課	C	C	68
16	野石地区農村公園	野石町内会	農林水産課	C	C	71
17	福野地区農村公園	福野町内会	農林水産課	C	C	74
18	申川地区農村公園	申川町内会	農林水産課	C	C	77
19	八ツ面地区農村公園	八ツ面町内会	農林水産課	C	C	80
20	男鹿市農村婦人の家	脇本郷財産管理委員会	農林水産課	C	C	83
21	男鹿市農林水産物直売所	男鹿市なまはげ直売所運営協議会	農林水産課	C	C	86
22	平岱山牧野	男鹿市北部草地利用組合	農林水産課	C	C	89
23	館沼牧野・館沼第2牧野	西水口郷中	農林水産課	C	C	92

指定管理者制度のモニタリング基準

1 基準の目的

男鹿市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年男鹿市条例第 48 号）第 8 条では、「市長は、公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。」とされている。

本基準は、指定管理者制度を導入した施設について、モニタリング実施に関する共通した基準を作成することにより、指定管理者による管理運営の適正を図ることを目的とする。

2 モニタリングとは

モニタリングとは、指定管理者による業務が、関係法令に従い、協定書・仕様書及び指定管理者の事業計画書に沿って適正に行われ、業務の履行に関し、適切かつ確実に確保されているかを指定管理者からの報告や実際の現地調査などにより確認し、必要に応じ改善に向けた指導・助言を行い、管理運営の継続が適当でないと認めるときは指定の取消し等を行う一連のチェック体制のことをいう。

3 モニタリングの方法

市は指定管理者による施設の管理運営が、協定書、仕様書及び指定管理者の事業計画に基づくサービス水準（施設の管理業務や企画事業実施の内容等）を維持し、併せて施設の安定した運営を図るため、次の方法を基に指定管理者と協議し、適切にモニタリングを行うものとする。

(1) 指定管理者によるモニタリング

ア 業務遂行の記録

指定管理者は、日常・定期的に行う清掃、機器点検、安全対策等のほか、施設の利用状況、料金の収納状況等について、また、苦情・トラブルに対しては、その理由及び対応を日報、月報等に記録し、月報等については市に報告するものとする。

イ 利用者満足度調査（アンケート等）

指定管理者は、利用者の意見や要望を把握するために、自己の責任と費用により、定期的（最低年 1 回）な利用者満足度調査として利用者アンケートを実施することとする。

調査項目としては、接客対応、施設・設備、利用条件、利便施設、企画内容等についての満足度を調査することが考えられるが、内容、実施方法、仕様等

については、指定管理者が設計するものとする。

その結果については、施設内に掲示するなどし、今後の管理に反映させるとともに、市に報告するものとする。

ウ 事業報告書の提出（法定事項）

毎年度事業終了後 30 日以内（指定の取消しを受けたときは、その日から起算して 30 日以内）に業務遂行の記録等に基づき整理を行い、事業報告書として市に提出しなければならない。

【根拠】

地方自治法第 244 条の 2 第 7 項

男鹿市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 8 条

【事業報告書の内容】

- ・ 管理業務の実施状況
- ・ 利用状況、利用拒否等の件数及び理由
- ・ 利用料金の収入実績
- ・ 管理経費の収支状況
- ・ その他市長が別に定める事項

エ 事業評価（自己評価）

指定管理者は指定管理の自己評価を行い、指定管理者モニタリングシートを作成し市に提出するものとする。

(2) 市（所管課）によるモニタリング

ア 業務の実施状況の確認（連絡調整会議、実地調査）

市は、上半期及び下半期に各 1 回以上指定管理者が管理する施設への立入り等により、業務の実施状況の確認を行うとともに、必要に応じて指定管理者に関係書類の提示を求め、その内容を確認するものとする。

確認すべき項目としては、施設の保全、施設の清掃、機器の点検、安全対策、企画事業の実施、サービスの質の維持向上対策などがある。

また、職員賃金や公共料金等の支払いが適正に行われているかを併せて確認する。

イ 日報、週報、月報の確認（指定管理者と協議）

指定管理者から提出された月報等に基づき、施設の管理、利用状況について確認する。

ウ 事業報告書の確認

指定管理者から提出された事業報告書に基づき、管理業務の実施状況、施設の利用状況、利用拒否等の件数及び理由、利用料金の収入実績、管理経費の収支状況などについて確認する。

オ 事業報告書の処理（所管課評価）

施設所管課は、指定管理者の定期的な報告、指定管理者モニタリングシート（自己評価）及び事業報告書に基づき、当該内容を確認・検証し、必要に応じ

て指定管理者に対してヒアリングを実施するものとする。

以上に基づき、所管課は指定管理者の事業評価を行い、指定管理者モニタリングシートを作成するものとする。

カ 指定管理者への改善指示及び指定の取消し

指定管理業務の評価の結果、改善が必要な場合は、関係法令及び当該団体との間で締結した協定書に沿って、所定の手続を行うものとする。

(3) 財務状況の確認

市は、指定管理者である法人あるいは団体の決算の都度、速やかに財務書類等の提出を求め、指定管理者の財務状況を確認することとする。

その結果、継続的にサービスを提供することが困難であるおそれがあると認められる場合は、指定管理者との協議の場を設定し、悪化要因や今後の対策等について説明を受け、指定管理者業務の継続的な運営を主眼として協議を行うものとする。

この場合、指定管理者の財務運営の健全化に向けた対策は自己責任で行うことが基本であることに留意すること。

(4) モニタリング結果の公表

全指定管理施設の検証結果シートは、9月市議会定例会の各常任委員会に報告後、総務課において取りまとめの上、ホームページで公開する。

なお、総務課によるホームページでの公開に合わせて、施設の所管課においては、当該所管施設の事業計画書や事業報告書等の管理運営の状況を掲載しているホームページに当該評価シートを掲出するものとする。

4 モニタリングの運用

モニタリングは、原則としてすべての指定管理者制度導入施設について行うものとする。

既に指定管理者と協定を締結し、管理運営が開始されている施設にあっても、利用者の立場にたった施設運営のために、指定管理者と協議し、より良い運用を図るものとする。

5 モニタリングの評価基準

指定管理施設のモニタリング評価（指定管理者による自己評価、所管課による検証評価）については、下記の基準による評価とする。

【凡例】評価基準	
A 80点以上	【特に優れている】
B 70点以上 80点未満	【優れている】
C 60点以上 70点未満	【適正である】
D 50点以上 60点未満	【改善が必要である】
E 50点未満	【問題があり適切な措置を講じる必要がある】

指定管理者モニタリングシート

No.	1
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	若美支所

1 公の施設

施設名称	若美南部地区運動広場	所在地	男鹿市払戸字川向3番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	台帳面積：10,643.00㎡ 実測面積：10,588.36㎡ 敷地内に消防器具置場あり		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	小深見町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市払戸字横長根180番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	・使用の許可、使用の制限等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理上、市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	0 人	0 円 (0)	21,324 円	△ 21,324 円
当該年度目標	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	0 人	0 円 (0)	27,830 円	△ 27,830 円
実績等の増減原因				
来年度の目標設定の考え方				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理者 自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市の設置目的に合った運営をしている。	適正な運営がなされている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。	利用者の平等が保たれ適正である。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づいた業務を行っている。	基本協定に基づき適正に管理を行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理しており、連携が図られている。	町内会で管理しており、連携が図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	行事開催時には、市広報への折込等で周知している。	町内会で管理しており、利用者との対応について問題なし。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	実施していない。	町内会行事等での積極的な使用を望む。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	施設の環境整備に取り組んだ。	適正に行われている。		

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	使用されていないバックネットが一部倒壊している。	住民の安全や景観保全のため撤去の方向で対応する。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りを実施し、環境維持に努めている。	環境整備されており、問題なし。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	運動広場のため、特別な対策はしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員を中心に施設管理を行っている。	地域住民が協働して施設管理を行っている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	実施していない。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するよう体制を整備している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	使用にあたって危険と思われる箇所について周知している。	引き続き周知に努めてもらいたい。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は速やかに町内会に連絡するようにしている。	町内会から支所へ連絡する体制をとっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	消防訓練を行っている。	問題なし。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	適正に行っている。	適正に行われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料の徴収はしていない。	利用料の徴収はしていないため、収支計画はなし。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>消防器具置場もあるため、環境整備に努め適正な管理運営を行っていく。バックネットについては、撤去の方向で進めている。</p>
C		
所管課 評価	(評価欄)	<p>一部設備に不具合がみられるものの、適正に維持・管理されている。 バックネットについては、住民の安全や景観保全のため撤去に向けた協議をしている。 今後も適正な管理運営に努めていただきたい。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	2
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	若美支所

1 公の施設

施設名称	福川地区運動広場	所在地	男鹿市福川字堅石106番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	台帳面積：10,645.00㎡ 実測面積：8,917.00㎡ 敷地内に消防器具置場、朋友館あり		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福川町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市福川字福川54番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	・使用の許可、使用の制限等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他施設の管理上、市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	0 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	300 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	実際に管理運営を行っている町内会の役員等が維持管理後に利用をしたものも利用者数に含めたため。			
来年度の目標設定の考え方				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目	指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市の設置目的に合った運営をしている。	適正な運営がなされている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるように運営している。	利用者の平等が保たれ適正である。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づいた業務を行っている。	基本協定に基づき適正に管理を行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理しており、連携が図られている。	町内会で管理しており、連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	行事開催時には、市広報への折込等で周知している。	町内会で管理しており、利用者との対応について問題なし。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	実施していない。	町内会行事等での積極的な使用を望む。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	施設の環境整備に取り組んだ。	適正に行われている。	

3 効率的な管理		C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	適正に管理を行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適正に行われている。	
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	環境整備に努めている。	環境整備されており問題なし。	
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	運動広場のため、特別な対策はしていない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員を中心に環境整備を行っている。	地域住民が協働して施設管理を行っている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	実施していない。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するよう体制を整備している。	適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	使用にあたって危険と思われる箇所について周知している。	引き続き周知に努めてもらいたい。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は速やかに町内会に連絡するようにしている。	町内会役員から支所へ連絡する体制をとっている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	自主防災訓練を行っている。	適正に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	適正に行っている。	適正に行われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料の徴収はしていない。	利用料の徴収はしていないため、収支計画はなし。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。	利用料を徴収していないため、収支に関する書類なし。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	消防器具置場、朋友館もあるため、環境整備に努め適正な管理運営を行う。
C		
所管課 評価	(評価欄)	適正な管理運営がなされている。 引き続き積極的な利活用に努めて欲しい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	3
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月8日
所管課	福祉課

1 公の施設

施設名称	男鹿市北部デイサービスセンター				所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山2番地24			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月		評価対象期間	令和 7 年 4 月	～	令和 8 年 3 月	
施設概要	<p>【設置目的】在宅の高齢者に対して、食事、入浴、日常動作訓練等の各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図ること及び介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的としている。</p> <p>【開設年月】平成8年3月</p> <p>【利用定員】30人</p>								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿市社会福祉協議会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川字片田74番地	利用料金制	使用料
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>1. 施設の利用等に関する業務</p> <p>(1)介護保険法に規定する通所介護に関する業務</p> <p>2. 施設及び設備の維持管理業務</p> <p>(1)施設及び設備機器の保守管理業務、(2)施設機器の運転操作及び監視業務</p> <p>(3)備品等管理業務、(4)清掃業務、(5)保安警備業務、(6)維持管理計画作成業務</p> <p>(7)事故発生時の対応</p> <p>3. 運営管理業務</p> <p>(1)組織及び人員配置、(2)事業計画書の作成、(3)事業報告書の作成、</p> <p>(4)事業評価業務、(5)関係機関等の連絡調整、(6)指定管理終了後の引継ぎ</p>			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	5,631	人	51,429,100 円 (0)	54,513,218 円	△ 3,084,118 円
当該年度目標	6,156	人	55,102,000 円 (0)	58,931,000 円	△ 3,829,000 円
当該年度実績	5,739	人	51,742,490 円 (0)	53,809,256 円	△ 2,066,766 円

実績等の増減原因	新規利用者22名に対し利用中止者が34名と実人数が大幅に減少したため、目標利用者数を達成できなかった。しかし、クラスター等発生することなく予定通り営業できたので、前年度の実績を上回ることができた。収支については、補助金の活用や経費節減により支出を抑えることができた。
来年度の目標設定の考え方	安全な環境(転倒・事故防止)、衛生環境の維持を図る。施設運営の合理化と新規利用者の獲得(実績アップ)により、収支のバランスを図る。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	「週5日営業日に変更後のサービスに関するアンケート」を実施。変更に関しては概ね理解を得られていた。「変更後も不便を感じたことがない」と回答した方は91.0%、「サービス内容も変わらない」は92.5%であった。
利用者アンケートの内容	令和7年6月から週5日営業となったことで不便を感じたことはあるか。サービス内容に変化があったと感じるか。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	職員全員が市の方針、設置目的を理解した上で運営している。	協定に基づき適正に運営されている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	関係法令、運営規定、利用契約に基づき公正な利用を確保している。	運営規定等に基づき適正に運営がなされている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定等に基づき、適正に行っている。	業務報告書等を確認した結果、業務は適正に行われている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	民生委員からの情報提供、ボランティアの受け入れなど地域との連携を図っている。	業務報告書等を確認した結果、業務は適正に行われている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	自主事業はなし。	在宅介護支援センターと連携した自主事業の実施を検討していただきたい。		

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	法人ホームページに施設や行事等の紹介を掲載しPRに努めている。	施設情報や求人情報等、ホームページの更新や充実を検討していただきたい。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	介護支援専門員に施設の空き情報を提供し、困難ケースにも柔軟に対応している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	投書箱・相談箱の設置、サービス内容についてのアンケートを行い、利用者の声をサービスに活かしている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
3 効率的な管理		C	C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	維持管理計画を立て、保守点検・清掃等を行っている。	保守点検・清掃等は計画どおり実施されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき、定期的に棚卸を行い、備品の管理と利用状況の把握を適切に行っている。	定期的に更新しており、適正に行われている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	感染症対策のため、施設内の清掃・消毒を徹底している。また、専門業者に定期清掃を委託している。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	不使用室や休憩時間の消灯、冷暖房の温度設定調節など省エネに取り組んでいる。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C	C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	社会福祉士、介護福祉士、看護師、調理師など各業務に必要な知識と経験を有する職員を配置している。	適切な人員配置が行われている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	接遇マニュアルを整備し、職員に周知徹底している。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	役職・職種ごとの研修計画を立て、研修の機会を確保している。外部研修を受講しやすいようにリモート研修の環境を整えている。毎月テーマを決めて内部研修を行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	アンケート結果や意見をサービスに反映させている。苦情に関しては受付・対応・解決担当を設けて適切に対応している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	ヒヤリハット及び発生した事故を検証し、再発防止のための対応策を職員で共有している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急時の連絡体制を確立し、職員各自が自分の役割を把握している。防災マニュアルを整備し、職員に周知している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	定期的に防災・避難訓練を行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報保護の研修、マニュアルを整備して職員に周知徹底しており、適正に取り扱っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	適切に執行している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に執行している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>年度途中で営業日を月～土から月～金に変更したが、利用者からは概ね理解を得られ、実績にも大きな変動はなかった。</p> <p>ボランティアを積極的に受け入れ、利用者に楽しんでもらうことができた。</p> <p>施設設備の定期点検により、迅速に浄化槽と床暖ポンプの修繕を行った。</p> <p>補助金の活用や経費節減により支出を抑えることができた。</p>
C		
所管課 評価	(評価欄)	<p>・現地調査及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われていた。</p> <p>・営業日変更に関するアンケート結果によると、利用者から営業日変更について理解を得られており、利用者に対する周知や説明が適切に行われている。</p> <p>・指定管理者側で修繕を実施し、安全性と良好な機能等の保持に努めている。</p> <p>・新規利用者の受け入れに向けた取組を継続するとともに、利用中止者数の減少に向け、利用者満足度の向上やサービス内容の充実を図り、適正で安定的な運営に努めていただきたい。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	4
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月8日
所管課	福祉課

1 公の施設

施設名称	男鹿市北部在宅介護支援センター				所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山2番地24			
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月		評価対象期間	令和 7 年 4 月	～	令和 8 年 3 月	
施設概要	<p>【設置目的】地域の高齢者やその家族からの在宅介護や生活上の悩みなどの相談に応じ、必要な保健福祉サービスが受けられるよに関係機関との連絡調整を行う。 また、地域のネットワークを活かし高齢者の実態把握を行う。</p> <p>【開設年月】平成8年3月</p>								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿市社会福祉協議会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川字片田74番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	高齢者実態把握業務 総合相談業務 施設、設備、備品等の維持管理に関する業務			
自主事業の実施状況	自主事業は行っていない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	21	人	111,700 円 (0)	100,000 円	11,700 円
当該年度目標	24	人	120,000 円 (0)	120,000 円	0 円
当該年度実績	34	人	174,100 円 (0)	120,000 円	54,100 円
実績等の増減原因	地域の関係機関と情報交換を行うことで、相談件数が大幅に増えた。				
来年度の目標設定の考え方	民生委員等地域のネットワークと連携し、高齢者の実態把握を行う。				

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	アンケートは実施していない。
利用者アンケートの内容	アンケートは実施していない。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	的確に理解した上で運営している。	協定に基づき適正に運営されている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	適正に運営している。	適正に運営されている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	適正に運営している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	医療機関、民生委員などの地域関係機関やボランティア等と連携を図っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	自主事業は行っていない。	北部デイサービスセンターと連携し、自主事業を検討していただきたい。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	法人ホームページに業務内容を掲載し、PRに努めている。	様々な媒体を利用し、周知に努めてほしい。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	民生委員やボランティア等と連携を図り、利用促進に取り組んでいる。	様々な媒体を利用し、周知に努めてほしい。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	24時間いつでも相談に応じられる体制を整えている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。		

3 効率的な管理		B		B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・設備の保守点検・清掃等を行っており、修繕等は、担当部署と連携し行っている。	修繕等適切に対応し、機能が保持されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	指定管理基本協定書に基づき、市からの備品貸与はなし。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	職員が毎日清掃・消毒している他に、専門業者に定期清掃を委託し清潔が保たれている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	不使用室や休憩時間の消灯、冷暖房の温度調整等、省エネに取り組んでいる。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力		C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	社会福祉主事、介護福祉士など業務に必要な知識と経験を有する職員を配置している。	適切な人員配置が行われている。	
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	身だしなみ、接遇、電話対応など、適切に対応している。	現地確認及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	役職・職種ごとの研修の機会が確保されている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	苦情受付担当、苦情解決担当を設けるなど対応できる仕組みがある。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	事故の事例検討を行い、事故防止に努めている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	併設のデイサービスセンター・居宅介護支援事業所と連携し、緊急時の連絡体制を確立している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	併設のデイサービスセンター・居宅介護支援事業所と共同で、定期的に防災・避難訓練を行っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報保護のマニュアルを整備し、適正に取り扱っている。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。	

⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	適切に執行している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に管理している。	業務報告書等を確認した結果、適正に行われている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>相談者が必要な保健・福祉サービスが受けられるように、関係機関との連絡調整を行った。 「在宅介護支援センター」の存在と役割を周知することができなかった。</p>
C		
所管課 評価	(評価欄)	<p>・現地調査及び業務報告書等を確認した結果、適正に行われていた。 ・デイサービスと併設されている強みを活かし、「在宅介護支援センター」の存在と役割について周知しながら、引き続き、住民の身近な相談窓口として頼られるように努めていただきたい。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	5
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月17日
所管課	生活環境課

1 公の施設

施設名称	男鹿市斎場	所在地	男鹿市脇本田谷沢字要沢74番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	<p>構 造 : 鉄筋コンクリート造平家建 延床面積 : 742.36㎡(床面積574.3㎡) 施設内容 : 火葬炉2基、汚物路1基、炉前ホール、収骨室2室、機械室、電気室、残灰室、倉庫、ガスバーナー室、霊安室、待合ホール、待合和室2室、事務室 竣工年月 : 昭和62年12月</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(公社)男鹿市シルバー人材センター	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2	利用料金制	使用料
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>(1) 火葬及び焼却に関する業務 ①埋火葬許可証受理確認、②炉前業務、③火葬業務、④収骨業務、⑤火葬済証明業務、⑥残骨灰等管理業務 (2) 施設及び施設の維持管理に関する業務 ①火葬炉及び付帯機器の運転・保守業務、②建物及び敷地に係る維持管理に関する業務、③除雪業務 (3) 清掃に関する業務(施設、敷地内の美観及び清潔の保持) (4) 安全管理業務(利用者の安全指導、場内パトロール、緊急時の対応等) (5) 事務処理業務(申請書及び文書の保存・管理、施設の維持管理業務の適正な事務処理) (6) 報告業務(火葬等の状況報告) (7) その他の業務(施設の案内、備品管理等)</p>			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	712 人	24,117,096 円 (24,111,000)	24,113,976 円	3,120 円
当該年度目標	人	24,724,000 円 (24,704,000)	24,724,000 円	0 円
当該年度実績	631 人	24,731,884 円 (24,704,000)	24,731,741 円	143 円

実績等の増減原因	利用者数等の増減要因は、主に死亡者数の増減によるものである。
来年度の目標設定の考え方	上記の理由により、利用者数等の目標設定はしていない。高齢化は進展しているものの、人口減少は高齢者にも及んでおり、健康寿命の延伸も想定されるため、利用者は減少傾向にあるが、今後の増減の想定は難しい状況となっている。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	施設の改修により、設備も新しく内装も綺麗になり、安全対策を含め、ご家族や関係者の方には、概ね満足頂いているものと考えている。
利用者アンケートの内容	ご家族などからの意見や指摘に対し、業務や環境の改善に努めており特に大きなご指摘等は発生していない。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			B		B
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	所管課と連携を密にし、市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めた。		市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	担当者が変わってもサービスの低下が起こらないよう技術や応対の改善を図り平等に利用できるよう努めた。		サービスの低下はなく、利用者が平等に利用できるよう努めている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
① 法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行っている。		条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行っている。	
② 地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか				
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか				
③ 広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか				
④ 施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか				
⑤ サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	亡くなった方の年齢や性別に応じて、適切な火葬業務を心掛けた。 秋田市斎場を見学し利用者への対応等を研修した。		相手方に寄り添った適切な対応及び先進施設の見学により、より良いサービスの提供を行っている。	

3 効率的な管理			B		B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	施設の状況については、所管課に報告し、必要な修繕を行うなど、適切に管理した。	建物や設備の機能保持のため、必要な修繕は市と協議するなどして、適切に管理している。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳等を整備し、利用状況を適切に把握した。	備品台帳等により適切に管理されており、利用状況も適切に把握している。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	清掃員のシフト表を作成し、1名を常駐させ、常に清潔な状況の維持に努めた。	施設の清潔保持のため、清掃員を常駐し、維持管理に努めている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	照明等の節電や節水に取り組むなど、省エネ対策に取り組んだ。	省エネ対策に積極的に取り組んでいる。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	火葬業務3名、受付案内・台車清掃業務2名、清掃業務3名でシフト表を作成し、施設運営を行った。火葬の際は、各業務ごとに1名ずつを常時配置し、施設の適正な管理運営を行った。	火葬、受付・案内、清掃業務をシフト配置し、施設の適正な管理運営、人員確保に努めている。		
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	お互いに身だしなみに注意し合い、利用者に対しては常に親切・丁寧な対応を心掛けた。	利用者に対する接遇、マナーは常に丁寧な対応を心掛けている。		
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	指定管理者であるシルバー人材センター職員が常に勤務状況を確認し、斎場職員の資質の向上に努めた。また、2班に別れて秋田市斎場を見学・研修を実施した。	指定管理者が斎場職員に対して、聞き取り、指導等を行い、勤務状況の確認など、職員の資質の向上に努めている。また、先進施設の見学を実施し、職員の資質向上に努めた。		
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	寄せられた意見や苦情については、斎場職員とシルバー人材センター職員が内容を確認するとともに、市担当課との連携を図りながら業務改善に努めた。	意見や苦情については、斎場職員とシルバー人材センター職員とで内容を協議し、業務改善を図っている。		
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が利用者の状況を常に把握し、注意喚起を行うなど、事故防止を図った。	利用者状況を把握し、注意喚起を行うなど事故防止に努めている。		
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急通報体制や職員の行動マニュアルを作成し、事故や災害時に対応できるよう努めた。	事故、災害時等の緊急行動マニュアルが作成されており、適切に対応できるよう努めている。		
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年2回、防災避難訓練を実施した。	消防法に基づき、定期的に防災訓練を実施している。		
④個人情報の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報については、細心の注意を払い管理した。	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている。		

	⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支については、予算に基づき適切な執行を行った。	収支計画に基づいて適正な予算執行を行っている。
		文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書や帳簿類の適切な管理に努めた。	文書、帳簿等の管理を適切に実施している。
5 その他【 】				
	①	・		
	②	・		
	③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>職務経験の長い職員が多く、それぞれの経験を活かしながら、利用者への気遣いや親切丁寧な対応を心掛けるとともに、火葬担当者は火気を取り扱うことから安全対策等においても細心の注意を払いながら業務を遂行している。</p> <p>また、火葬の無い時間は除草等の環境整備を行うなど、施設の管理は概ね適切に執行されたものと考えている。</p> <p>今後も利用者が快適に過ごせる環境づくりと適正な施設の管理運営に努める。</p>
B		
所管課 評価	(評価欄)	<p>火気を取り扱うため、利用者への導線説明の徹底など安全対策に努めていた。</p> <p>また、建物や設備、敷地などの維持管理に努め、安全性や機能等を保持するなど、適切な施設の管理が行われている。</p> <p>先進施設を見学するなど、より良いサービスの提供を目指している。</p> <p>指定管理者として責任感を保ち、各関係機関と調整し、施設運営を実施している。</p>
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	6
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月1日
所管課	こども未来課

1 公の施設

施設名称	男鹿市立各保育園	所在地	男鹿市船川港船川字外ヶ沢123番地1 他
指定期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 12 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	1.男鹿市立船川こども園 【所在地】男鹿市船川港船川字外ヶ沢123番地1 【定 員】90人(保育認定80人・教育認定10人) 2.男鹿市立船越こども保育園 【所在地】男鹿市船越字内子218番地6 【定 員】250人(保育認定200人・教育認定50人) 3.男鹿市立脇本保育園 【所在地】男鹿市脇本脇本字前野7番地 【定 員】60人 4.男鹿市立北浦保育園 【所在地】男鹿市北浦北浦字鍛冶屋長根52番地2 【定 員】20人 5.男鹿市立わかみベビー園 【所在地】男鹿市鶴木字白榎1番地 【定 員】19人		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(福)男鹿保育会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市船川港船川字片田74番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1.男鹿市立保育園の運営に関する業務 2.男鹿市立保育園の施設及び維持管理に関する業務 3.病後児保育における保育士等の業務 4.その他市長が必要と認める業務			
自主事業の実施状況	市が全額出資して設立した法人であるため、自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数		収入(A) (うち指定管理料)		支出(B)		収支額(A-B)
前年度実績	332	人	565,889,535 (565,846,790)	円	565,889,535	円	0 円
当該年度目標	323	人	639,115,000 (639,114,000)	円	639,115,000	円	0 円
当該年度実績	333	人	599,114,853 (598,956,280)	円	599,114,853	円	0 円

実績等の増減原因	職員の処遇改善、物価高騰による増
来年度の目標設定の考え方	・利用者に寄り添い、安心安全で地域に親しまれる施設づくり ・働きやすい職場環境の確保

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	保育園5施設で保護者アンケートを実施。 満足度集計は「満足、どちらかといえば満足」が占める割合は全体の98.0%
利用者アンケートの内容	保育目標、保育環境・行事、衛生・感染症予防、給食、危機管理、職員等について

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市との協定内容を踏まえ、事業計画に基づく保育園の管理、運営を行った。	B	男鹿市立保育園の指定管理を協定に基づき、適正に行っている。	B
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	全体的な計画として園ごとに保育方針や保育目標を定め、それを基に年齢ごとの保育計画や月案、週案を作成するなど、子ども一人一人の育ちを保証できるよう努めている。		保育方針や保育目標を基に計画を立て、子ども一人ひとりの成長や個性を尊重して保育を実践している。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定、年度協定等に基づき、保育園運営を適正に行った。		指定管理料の範囲内で施設管理、人件費、園児の保育材料等を適正に施行している。	

②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	<p>地域の祭典、伝統行事、花いっぱい運動、交通安全運動、総合防災訓練への参加、文化祭への園児の作品の出版など、地域との連携を大切にしている。</p> <p>令和7年4月の船越こども園開園式では、開園に関わった事業所や個人・団体、おむすびマーケット、地域の事業所による出店により、地域一体となって開園を祝う様子がうかがえた。</p> <p>脇本保育園では、市指定文化財に指定されているものの、少子化により行われていない「脇本の山どんど」を模した活動の場面で、海外留学生（ドイツ）との交流を図ったほか、地域活動の復活のきっかけとなった。地域の方の太鼓指導や、保護者からの協力を得ながら、伝統文化に触れ、理解を深める取組をしている。</p> <p>中高生の職場体験や実習生の受け入れについては、保育の楽しさに触れ、やりがいを感じられるよう努めているほか、職場体験マニュアルや実習生マニュアルに挨拶や服装、注意点などを記載することで、学生が不安なく社会経験を積めるよう配慮している。</p>	<p>地域の祭典や防災訓練への参加、船越こども園オープニングイベント等で地域との連携を行ったほか、脇本保育園の山どんどを模した活動など、園が地域コミュニティの核として貢献している。</p> <p>地域や保護者からの協力を得て太鼓指導等を実施している点は、郷土愛を育む上で大変有意義であり評価できる。</p> <p>また、中高生の職場体験や受け入れについて、マニュアルを整備し、学生が不安なく実習ができるよう配慮をしている。</p>
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	<p>園ごとの保育目標や施設の概要などをホームページに掲載しているほか、学校やコミュニティセンターに要覧や園だよりを配布するなどPRに努めている。</p> <p>ホームページに各園の行事予定や写真を掲載できるよう改修し、情報発信に努めている。</p> <p>保育士確保の取組として、聖園学園短期大学、聖霊女子短期大学への訪問や、秋田大学との情報交換のほか、聖園学園短期大学が主催する就職説明会への参加を通じて、福利厚生等の処遇のPRや施設情報の提供に努めた。</p>	<p>保護者に対しホームページを活用し保育園行事の情報提供を行った。保育士の確保に向け求人情報や支援策をホームページに掲載したほか、保育士養成校に対しても情報提供や訪問など直接的なPRに努めた。</p>

④施設の 利用促進	施設の利用促進に向け た効果的な取組を行って いるか	法人のHPの一部を市のHPへ リンクすることで、保育サービ スなどの情報収集がしやすい ようにしている。 クラス懇談や個人面談のほ か、給食試食会、保育参観、 保護者学習会などを開催し、 園に足を運んでもらうことで、 保護者の悩みや相談などを受 付する機会を増やすよう努め ている。 また、船越こども園では次年度 から実施する「こども誰でも通 園制度」、「おがDAY☆保育体 験」の準備が進められた。	リンクを活用し市のHPへ繋げ 容易に情報収集ができるよう 工夫している。 保護者が気兼ねなく悩み事等 相談ができるよう、数々の行事 を行い普段から園に足を運ぶ 機会を多く設け、相談しやすい 環境づくりに努めている。 船越こども園では8年4月から 全国で実施される「こども誰で も通園制度」に伴うシステム関 連の準備や「おがDAY☆保育体 験」の準備を遅滞なく進め た。
⑤サービ スの向上	利用者に対するサービス 向上の取組がなされてい るか	園だよりや連絡帳のほか、年 間を通して遊びや行事の写真 を玄関に掲示し、保護者に情 報を提供している。 保護者学習会での講演を通じ て、子育てに関する情報の取 得や保護者同士の交流の場を 設けた。	保育ICTシステムを活用した欠 席連絡や登降園管理等、保護 者のニーズに合わせ利便性を 図り保護者の負担軽減を実施 しているほか、園だより、連絡 帳、行事の写真などを通して 情報提供に努めている。また 子育てに関する情報の取得や 保護者交流の場を設けてい る。
3 効率的な管理		B	B
①施設・ 備品管理	建物・設備が適切に管理 され、安全性と良好な機 能が保持されているか	保守点検、清掃等を定期的 に行っているほか、修繕等は担 当課、建設課と連携し行ってい る。	施設の点検を適正に実施して いるほか、修繕については市 と連携し速やかに実施してい る。
	備品が適切に管理され、 利用状況の把握も適切 に行われているか	備品の定期点検のほか、台帳 を整理し、適切に使用してい る。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できる よう、清潔に保たれてい るか	保健衛生管理マニュアルや感 染症対応マニュアルに基づ き、清潔な環境を維持するよう 努めている。	園内清掃、衛生管理に日々努 めている。
②環境へ の配慮	電気・水道等の効率的利 用や廃棄物の抑制など 省エネ対策に取り組んで いるか	施設運営に影響の出ない範囲 で経費削減に取り組んでい る。	光熱水費の経費節減に努めて いる。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	国の最低基準の保育士数は 満たしているが、長時間の開 所や休日保育、支援を要する 園児への加配、産休や育休取 得に対応するための保育士不 足が生じている。	保育士確保のため、保育士養 成校への訪問や就職説明会 での周知、保育士の処遇改善 等を実施している。

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	職員マニュアルに身だしなみ、接遇、電話対応のマナー等を記載し共有している。 挨拶や連絡帳等を通じて、保護者と職員がコミュニケーションをとれる雰囲気づくりを心掛け、子育ての悩み等を相談しやすいよう努めている。 接遇やマナーについての自己点検を行い、職員の意識向上に努めた。	保護者との信頼関係が築かれており、苦情件数が少ないことから、適切な対応が伺われる。 接遇やマナーの自己点検に努め、職員の意識向上を高めている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	県等が主催する研修会に積極的に参加しているほか、テーマ別園内研修を通して資質向上に努めた。 新人職員を対象に、社会人の基本的な心構えや自己管理の仕方を学ぶ研修を行い、対応力強化や、自ら働きやすい職場環境を作る意識の向上に努めた。 リモート研修に必要な機器等の設定を事務局職員がサポートし、保育士が受講しやすい環境を整えている。	男鹿保育会事務局において、リモート研修に対応できる環境を整え、役職、職種ごとの研修の機会を十分に確保している。 また県等の研修にも積極的に参加し、職員の資質向上に努めている。新人職員の意識向上にも努めた。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	苦情解決規程に苦情解決責任者や苦情受付担当者を定めているほか、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置している。 各園に寄せられた意見には丁寧に対応し回答しており、苦情やトラブルがあれば園や事務局で共有し解決をしている。	男鹿保育会事務局と各園との情報共有が徹底されており、苦情にも速やかに対応できている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	月1回の安全点検、ヒヤリハットを共有し、園児の年齢に応じて危険となり得るもののチェックを行い、事故予防に努めた。 すでに発生した事故を検証し、再発防止のための対応策を職員で共有した。 温暖化等による夏場の気温上昇を考慮し、熱中症の予防対策として「熱中症指数計」を購入。暑さ指数の確認が容易にできるようにした。 熊の目撃情報増加により、各園に熊スプレーを配置し、対策を強化した。	毎月安全点検を行い、ヒヤリハットを共有している。園児の年齢に応じた危険箇所の確認及び発生した事故について検証を行い、職員が共通認識を持って再発防止に努めている。 「熱中症指数計」の導入により気温上昇を見える化し、熱中症対策に努めた。 熊対策の一環として各園に熊スプレーを配置し対策強化を図った。

	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	火災、自然災害、病気・負傷事故、不審者侵入、Jアラート、業務継続計画、熊対応等種類ごとにマニュアルを作成し、指揮命令系統や役割分担を定めている。 月1回避難訓練を実施している。	各保育園において、種類ごとにマニュアルを作成しており、職員全体に周知しているほか、月に一回避難訓練を実施し、災害時に迷うことなく瞬時に対応できるよう対策している。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	消火・避難訓練等指導計画で定めたテーマやねらいに沿って、月1回以上の訓練を行っている。 保護者も参加して、災害時連絡メールの送受信の確認や園児の引き渡し訓練を行っている。	保護者も含めた引き渡し訓練など、災害発生時における訓練を定期的実施し、危機管理体制の構築に努めている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	職員マニュアルや子育て支援計画の中に、プライバシーの保護について記載し、園内研修や打ち合わせで確認するなど周知徹底している。	組織全体で個人情報保護に努めている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	指定管理料を拠点(保育園)ごとに配分し、事務局において適切に管理している。	男鹿保育会事務局において、適正に管理、執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	事務局において適切及び厳重に管理している。	男鹿保育会事務局において、適正に管理、執行されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	秋田県等が主催する研修会への参加のほか、園内研修を行い、保育の質の向上に努めた。新人保育士を対象として、不安なく自信を持って保育に従事できるよう研修会を開催し、モチベーションアップや早期離職防止に努めた。こうした日頃の取組が評価され、保護者アンケートの自由記述欄には「真心ある丁寧な保育に感謝している」「お迎えの時にこどもの様子を丁寧に教えていただき嬉しく思っている」「家庭では経験できないことや、生活に必要な身の回りのことを学んできていると感じる」といった、感謝の言葉をいただいた。一方で、駐車場での保護者のマナーに関する意見など、安全・安心な園運営のために、共有すべき点を教えていただき、改善に努めた。今後も、家庭や地域との連携を図りながら、子どもの育ちや保護者支援を丁寧に行い、信頼される子育て支援に努めたい。
B		
所管課 評価	(評価欄)	外部研修や園内研修を計画的に実施し、保育士の専門性の向上を図っている点は評価できる。特に新人保育士への丁寧なサポートは、保育の質の向上及び離職防止に大きく寄与している。保護者アンケートにおいて多くの感謝の声が寄せられていることは、園の丁寧な保育の姿勢が保護者に浸透している証である。また、駐車場でのマナーなど、寄せられた指摘に対して迅速かつ誠実に対応し、園運営の改善を図る姿勢も大きく評価する。保護者との信頼関係を深めつつ、子ども一人ひとりに寄り添った質の高い保育を今後も継続してほしい。保育の専門性を組織全体で高め、地域に開かれた保育施設の円滑な運営に引き続き尽力してほしい。
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	7
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	なまはげ館	所在地	男鹿市北浦真山字水喰沢地内
指定期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 11 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	<p>【設置目的】 なまはげの保存伝承とふるさと意識の高揚を図るとともに、観光拠点としての役割を担う。</p> <p>【開館日】 平成11年7月23日</p> <p>【規模等】 敷地面積 10,829.45㎡</p> <p>【施設概要】 RC造平屋建/延床面積1,836.428㎡</p> <p>付帯:里暮らし体験塾(母屋・納屋)・駐車場・池・モニュメント等</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(株)おが地域振興公社	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦真山字水喰沢61-2	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成・執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ</p> <p>(2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理</p> <p>(3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他</p> <p>(4)事務処理業務</p> <p>(5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出</p>			
自主事業の実施状況	<p>・「大晦日のナマハゲ民家体験」企画を真山地区の方々の協力で継続実施。男鹿温泉宿泊者限定で民家でのツアー単位での受入企画を実施。当館及び男鹿温泉への誘客につなげる。</p> <p>・「なまはげ柴灯まつり」開催時、15:30～終了の間無料開放。柴灯まつりにきた多くの方に「男鹿のナマハゲ」を紹介しながら、イベントを盛り上げ当施設の売店売上アップにつなげた。</p> <p>・修学旅行団体に対し、男鹿温泉宿泊者限定で、より実際の行事に近い状況でナマハゲを体験できる「夜のナマハゲ体験」を体験学習の目玉としてPR。男鹿への誘致につなげる。(なまはげ館・伝承館は貸切対応。)7年度実績:7校/756名</p> <p>・「里暮らし体験塾」では男鹿の生活文化(食・物作り等)体験を実施。体験メニュー、イベント回数を増やし県内及び男鹿市内の学校、女性グループなどをターゲットに実施。</p> <p>・地域のナマハゲ行事を伝承・応援する趣旨で男鹿市内町内会、保存会等に「なまはげ行事応援金」支給を7年度より実施。実績:46件申請有920千円支出。</p>			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	124,340 人	148,503,407 円 (0)	139,508,291 円	8,995,116 円
当該年度目標	128,000 人	153,218,000 円 (0)	149,148,000 円	4,070,000 円
当該年度実績	133,352 人	164,125,694 円 (0)	155,374,618 円	8,751,076 円
実績等の増減原因	利用者数は繁忙時に荒天による大きなキャンセル等もなく、前年・目標を上回ることができた。国内の団体・インバウンド・教育旅行・クルーズ船等のお客様は誘客活動の効果もあり、目標には届かなかったが前年実績は上回った。収入(収支)は県外客も増加し売店(お土産)の購入単価もアップし、前年に対し収入及び利益増となる。			
来年度の目標設定の考え方	個人客に対してはHP・広告等で引き続き誘客に取り組みながら、インバウンド及び国内の団体客を今まで以上に企画造成の営業、PRすることにより増加させ、利用者数に関しては7年度対比101.2%の135,000名を目標とする。収入は入館者数の増、新規オリジナル商品の品揃え等による売店売上のアップ、里暮らし体験塾の体験数増を実現し、対7年度1,494千円増の165,620千円を目標にする。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	来館されたお客様に対面式でアンケート調査し、200件回答を得た。当館の総合的な満足度は、「非常に満足」「満足」が全体の88.5%を占め(不満は0%)、来館及び自社ホームページの問い合わせ等からの苦情等もほぼない。
利用者アンケートの内容	7月に対面式で実施。館内の展示内容、スタッフの対応、総合的な満足度の他性別・年代・住居・来館のきっかけ、来館回数、交通手段、要望等を調査。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		A		A
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	「男鹿のナマハゲ」の伝承保存、観光拠点の役割を担いながら誘客及びお客様に紹介している。	「男鹿のナマハゲ」について適切に紹介・解説し、文化財保護と観光振興の両立を図っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用料金をパンフレット・館内掲示物に告知し適切に運営している。	WEBサイトの情報更新等も含め、適正に運用されている。	

2 公の施設の設置目的の効果的な達成			A		A
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	建物・機械設備等定期的に巡回チェックし、不具合があるときは速やかに対応している。	適正に行われている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市観光協会、温泉郷組合、男鹿水族館等との連携及び地域の方々からも協力してもらい企画の立案・受入を実施している。	市のDMO推進事業や教育旅行誘致事業等も含め、適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	ナマハゲ及び男鹿の食・文化を紹介する自主企画を実施している(なまはげ館・里暮らし体験塾)。 ※里暮らし体験塾は体験メニュー・実施回数を増やししながら、SNSを活用し周知を図った。	他観光事業者とも連携し、なまはげ柴灯まつり等に合わせ冬季誘客のためのナマハゲに関する自主事業を展開するとともに、行事の基盤である地域の伝統文化の継承等も踏まえた里暮らし体験塾での自主事業も実施回数を増やしている。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	自社HP等を活用し、イベントや自主企画を広く告知。県内外の旅行会社へ営業及びホームページ等で周知している。	WEBサイトや各種パンフレットのほか、積極的に広告展開も図っている。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	北海道を中心とした教育旅行誘致及びインバウンド団体の誘客、クルーズ船寄港時のオプションコースへの組込、国内団体誘客に市及び観光関係者と誘致活動に取り組んでいる。	市や関係施設と教育旅行誘致を行うほか、自主的な営業活動も展開しており、積極的な活動を行っている。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	フロント・売店のレジ4台全てでキャッシュレス対応。(無料Wi-Fi等環境整備も対応)。「なまはげ変身コーナー」の人員配置を前年以上に増やし、より多くのお客様に体験していただき満足度もアップした。	利用者目線での利便性向上に積極的に取り組んでいる。		
3 効率的な管理			A		A
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・機械設備等定期的に巡回チェックし、不具合があるときは速やかに市にも報告し対応している。	適切に管理・報告がなされ、良好に維持されている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	毎日清掃業務従事担当者を配置し実施。社員が状況チェック・指示している。	館内はトイレも含め清潔に保たれており、館外もこまめに清掃するなど、美化に努めている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	従業員スペースのこまめな消灯を全従業員へ徹底しており、冷暖房のこまめな入切を行っている。	省エネに対する従業員の意識は高いものの、開館より20年以上が経過し、ハード面での省エネの取組が必要である。		

4 適正かつ確実な管理を行う能力			A		A
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	月次シフト作成時、業務内容・ 予約に合わせ人員を計画。時 間帯業務もボードで周知徹底 している。	原則年中無休の施設として、 適正な配置がなされている。		
	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	気づいた点は毎日の朝礼で指 示し、苦情があった際は全員に 報告し再発防止を徹底してい る。	再発防止策が徹底されており、 概ね適切な接遇が行われてい る。		
	職員の資質の向上のため、 研修等を行っているか	当館が加盟してる県観光連盟 等主催の接遇研修開催時は極 力参加しスキルアップ向上に 取り組んでいる。	各種研修にも積極的に参加し ている。		
	アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整って いるか	意見・苦情等は即統括支配 人、支配人、業務責任者へ引 継ぎ・報告し対応している(改 善可能なものは即対応)。	統括支配人を中心に連絡体制 が確立されている。		
③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組を 行っているか	正社員は毎日館内外を開館 前・開館中に巡回しチェックし ている。	施設の状況確認も含め、適切 に管理が行われており、施設 に不備が生じた際には、速や かに修繕を行うとともに、当課 への連絡も適切に行われている。		
	事故や災害時等の緊急 時に迅速かつ適切に対 応できるよう責任体制や マニュアル等が整備され ているか	マニュアルを作成し、緊急時 には対応している。	これまで事故等はないものの、 準備体制は適切に整備されて いる。		
	マニュアル等に基づき防 災訓練等を定期的に行っ ているか	年1回実施している。	適切に行われている。		
④個人情 報の保護	個人情報保護の重要性 を認識し、適正な取り扱 いが図られているか	個人情報記載の書類は鍵付き 書庫等で保管。不要になったも のはシュレッダーで廃棄処分し ている。	適正に取り扱われている。		
⑤収支状 況	収支計画に基づいた適切 な執行を行っているか	基本は計画内運用だが、収入 が月次で計画を下回った際は 費用もバランスを見ながら随時 修正している。	適切に執行されている。		
	文書、帳簿、通帳の管理 を適切に行っているか	文書・帳簿類はバインダーに整 理し決められた場所に保管し ている。通帳は施錠できる場所 に保管している。	適切に管理されている。		

5 その他【 】			A		A
①熊出没時の対応	熊出没対策	当館周辺では熊の目撃はなかったが、県外からのお客様から県内の熊の出没に対する問合せが多くある。【対応・対策】①フロント側・売店側の自動ドアをセンサー感知から、外側からは「タッチ式」に変更し侵入を極力防ぐ対応。②市内(周辺)での目撃情報があつた際は、告知物等で周知。③団体受入時、駐車場ではなく建物前での降車・乗車(混雑状況をみながら対応)		適切な対応がなされている。	
②大雨等災害への対応	予防対策	予報等で大雨が予測される際、敷地内側溝の見回り、草木の撤去、水中ポンプの準備(作動)を従来以上に強化した。定期的に屋上の排水もチェックしている。		適切な対応がなされている。	

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	利用者数については、最大繁忙時の8月に荒天によるキャンセル等もほぼなく(前年は月3回の台風有)、前年に対し6,310名増、計画に対して3,745名増と大きく上回る。冬季間の2月は「なまはげ柴灯まつり」と「横手かまくら」が同時期開催になり、首都圏等からのツアーが増(140%)となり前年計画とも1,100名以上の増となる。3月は男鹿市の「冬季誘客プレミアム施設割引券」の効果も有り(3月/528名)前年計画とも1,500名以上の増となった事が利用者増の大きな要因となる。 当施設が重点的に取り組んでいる「教育旅行誘致」に関しては、目標4,000名(前年3,406名)に対し3,630名の実績。内修学旅行は23校/2,964名(内北海道は21校/2,928名)、「インバウンド誘客」に関しては目標9,000名(前年7,054名)に対し7,140名(台湾/4,689名)、「クルーズ船オプションツアー誘客」に関しては目標4,500名(前年12,286名)に対し2,326名(抜港等キャンセル約740名有)といずれも目標には達してないが、いずれも前年を上回る結果となる。 収入は首都圏・関西・東海・九州を中心に県外からのお客様が多く来館しており、売店売上及び客単価もアップし、対前年で9,341千円の増となり客単価(6年度/604円→7年度633円)もアップし収入の増につながる。 費用は料金改定も有り更なるお客様へのサービス向上を図るため人員増等により人件費は対前年で10,204千円の増となるが、他経費を必要最小限に抑え、収支では税引後当期純利益で8,699千円となり計画に対し4,629千円増の利益を出すことができた。 今後は7年度以上に首都圏をはじめとした県外のお客様の誘客、インバウンドの誘致、クルーズ船の寄港時オプションツアーへの組込みを中心に当社DMOや他観光施設等と様々な企画提案を旅行会社に対し立案・セールスを行い誘客を図っていく。修学旅行誘致に関してもメインターゲットである北海道(札幌・小樽周辺)での誘致並びに修学旅行以外の誘客(宿泊学習、部活動等)にも力をいれていきたいと考えている。※修学旅行予約状況 8年度23校/約2,750名、次年度予約16校/約2,400名
A		
所管課 評価	(評価欄)	積極的な情報発信や、国内の団体・インバウンド・教育旅行・クルーズ船等の誘客活動の効果も有り、コロナ後利用者が年々増加し、一定の入館者と売上を確保している。また、重要無形民俗文化財及びユネスコ無形文化遺産に登録されている「男鹿のナマハゲ」の保存伝承と観光振興を両立しており、隣接する男鹿真山伝承館や真山神社、他観光施設との協働体制を構築し、相乗効果を上げている。 当施設は指定管理料に頼らず、適切に運営しており、引き続き積極的な誘致活動に努められたい。
A		

指定管理者モニタリングシート

No.	8
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	インフォメーションセンターわかみ	所在地	男鹿市払戸字大堤127番地
指定期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 9 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	【設置目的】 観光宣伝及び地場産業の普及宣伝等を行い、産業経済の振興に寄与するとともに、市民の生活文化の向上と地域の活性化を図るため。 【開館日】 平成3年9月 【規模等】 敷地面積 2,377.99㎡ 【施設概要】 鉄骨造平屋建/延床面積316.25㎡ 付帯: 駐車場・モニュメント等		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(一社)男鹿市観光協会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川泉台66番地1 内 男鹿市役所	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3)企画運営業務 ①施設使用料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出			
自主事業の実施状況	みどりの会及びレストラン白山と当会が連携し実施する収穫感謝祭(年間2回開催)の開催。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	28,697 人	5,533,223 円 (3,780,000)	5,404,649 円	128,574 円
当該年度目標	34,417 人	5,628,574 円 (3,780,000)	5,628,574 円	0 円
当該年度実績	26,870 人	5,399,507 円 (3,780,000)	5,224,323 円	175,184 円

実績等の増減原因	利用者数では、観光案内利用者は前年対比93.6%と微減で推移。施設内農産物直売施設、レストランの利用数、売上も91%と減となった。施設利用者は、リピーターが多いと考えられるが、直売所の会員の減少による品揃え不足による商品販売力の低下が最も大きいと考えられる。
来年度の目標設定の考え方	令和元年度の利用者約3万4千人を目標として運営する。観光案内所としての施設機能を発信し2つのテナント施設(農産物直売所やレストラン白山)のそれぞれの魅力を高め利用促進を図ることとし、施設利用者数の増加に繋げる。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	当施設では、男鹿なび・メールや電話、アンケート調査票(店内据え置き)によりお客様からの声を活かし、施設の改善に取り組んでいる。 当施設へ寄せられた要望や施設への改善点などは年間数件あるが、満足度は平均的なものと受け止めている。 また、年間を通じた農産物の安定化(数量・品揃え不足)が課題であると認識しているが、会員の高齢化による数量の安定供給が運営上の課題であると考えられる。レストランでは安定した利用促進が重要であるので、リピーター客や観光客へのメニューの充実や地域の「食」を提供する要望に応じて行きたい。
利用者アンケートの内容	観光インフォメーションの案内対応やレストランコーナー、農産物販売での対面販売などの接客対応、トイレの衛生面などについて、アンケート調査表を店内に配置し、お客様の声に応える体制を維持しお客様の満足度アップにつながる運営を念頭に運営している。①利用日時 ②性別 ③年齢 ④職業 ⑤利用目的 ⑥利用回数 ⑦トイレ清掃について ⑧観光案内について ⑨喫茶コーナーについて ⑩自由記載 アンケート調査表を店内に配置し、お客様の声に応える体制を維持し、お客様の満足度アップにつながる運営を念頭に運営している。その中で、女子トイレの洋式化に對しての要望は年々高まっている。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			A		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光情報の発信、観光案内の充実を図り、各観光案内所との情報の一元化による公平な案内に努め、市内外での観光情報の発信に努め公共施設運営者としての自覚をもった運営を図っている。	県北方面からの来訪者を受け入れる観光案内施設として、観光情報発信を適切に行うと同時に、地場産農産物の直売を通して、産業経済の振興にも寄与している。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	観光案内所として、公共トイレ、産直施設、レストランを併設した多機能インフォメーションセンターとして、お客様に安心して利用できる公共施設として、お客様目線での運営を心がけている。			
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			A		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例・規則などを遵守しお客様の安全と施設の管理に努めている。	適正に行われている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	花プランターを設置し、みどりの会などによるボランティアなどと協同で管理している。			

	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	年間2回の収穫感謝祭による利用者への感謝イベントを開催している。野外露天での販売も同時に実施し施設の利用促進に繋げている。	地域や施設の特徴を活かして、独自のイベントを実施しているが、さらなる利用者の拡大のための自主事業の実施が必要である。
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	公の機関が発行する、観光マップへの施設機能の掲載。定期的に開催する収穫感謝祭開催を新聞折り込みで告知し集客に努めている。また、市観光情報ポータルサイトへの掲載や、SNSでのイベント告知や総合観光パンフレット等へも施設機能をPRし周知に努めている。	市観光ポータルサイトや総合観光パンフレット等で施設の案内を行っているものの、より積極的なPRが必要である。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	各種チケット販売やNEXCO東日本が行うスタンプラリーへの事業協力。県北方面からの入り口にある案内施設として、立寄が促されるよう施設入口に大型看板を設置し、観光案内施設機能をアピールしている。	利用者が伸び悩むなか、利用促進のために自施設の特徴を活かした、独自の取組が必要である。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	収穫感謝祭では、野菜などの詰め放題企画や日頃のご愛顧に感謝したイベントを開催し、新規顧客やリピーター客へのプレゼントの取組を行っている。	ノベルティの配布のほか、Wi-Fiサービスの提供などサービス向上に取り組んでいる。
3 効率的な管理		B	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	法令を遵守し、見回りや定期点検、メンテナンスを実施して、施設機能の安定的利用を維持している。床のワックス掛け、年2回のガラス窓の清掃を実施して清潔感のある施設運営を心掛けている。	設置後30年以上経過している施設であるが、日々の適切な管理により機能が維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	施設内の清掃の徹底、特にトイレの衛生面については、注意を払っている。	施設は老朽化が目立つものの、テナント部分も含め清潔に保たれている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	トイレ内で節水への注意喚起を行い、館内温度を定時測定で管理し、適切な温度によるエコな運営を心掛けている。	光熱水費は、例年、ほぼ一定であることから、さらなる省エネに対する取組が望まれる。

4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		B
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	繁忙期は、職員を増員し閑散 期は、少数な配置によりメリハ リの効いた効率的な運営に努 めている。	人員が少ないことから、最低限 の配置となっている。		
②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	「いらっしゃいませ」などの声か けを徹底している。「笑顔のお が」を実践し接客に努めている 。接客にふさわしい制服を貸 与し清潔感を保持している。	当該年度における当施設に対 するクレームはなく、適切な接 遇が行われている。		
	職員の資質の向上のため、 研修等を行っているか	JNTOや東北の観光案内所 ネットワーク事業による研修会 などへ参加(オンライン)するよ うにしている。	各種研修に参加している。		
	アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整って いるか	寄せられたアンケートは、お客 様への返答を要するものにつ いては、速やかに返答し、市や 職員間で共有を図ることとして いる。	事務局長を中心に連絡体制が 確立されているものの、もっと スピード感を持って対応いた きたい。		
③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組を 行っているか	職員が毎日館内外を開館前・ 開館中に巡回しチェックして いる。	施設の状況確認も含め、適切 に管理が行われており、施設 に不備が生じた際には、速や かに修繕を行うとともに、当課 への連絡も適切に行われてい る。		
	事故や災害時等の緊急 時に迅速かつ適切に対 応できるよう責任体制やマ ニュアル等が整備されて いるか	予期せぬ事故に対応するため 施設内賠償責任保険に加入。 日々安全な利用促進に配慮し ている。事故の際には緊急事 故連絡体制により各所へ連絡 する体制を構築している。	これまで事故等はないものの、 準備体制は適切に整備されて いる。		
	マニュアル等に基づき防 災訓練等を定期的に行っ ているか	万が一の際にも的確な対応が 取れるよう、消防訓練など、法 令に沿った訓練を定期的に行 っている。	適切に行われている。		
④個人情 報の保護	個人情報保護の重要性 を認識し、適正な取り扱 いが図られているか	当会の個人情報の取り扱い規 定を遵守し対応している。	適正に取り扱われている。		
⑤収支状 況	収支計画に基づいた適切 な執行を行っているか	収支計画による安定的な運営 のため、請求・支出日を定め支 出入の管理に努めている。	適切に執行されている。		
	文書、帳簿、通帳の管理 を適切に行っているか	当会の規定により、帳簿、通帳 の管理を行っている。通帳は施 設には保管せず、当会事務局 の金庫に保管している。	適切に管理されている。		

5 その他【 】			A		B
①感染症対策	・来館者への感染予防	アルコール消毒機器を設置し、来館者への衛生管理の徹底を行っている。	適切に対応している。		
②熊出没時の対応	・熊出没対策	看板等による注意喚起やクマスプレーを用意している。	適切に対応している。		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>・県北部から男鹿へ入る玄関口の観光拠点施設として、観光案内機能を充実させ利用者へのサービス向上に繋がる取組を実施している。</p> <p>また、「収穫感謝祭」では、例年多くの来場者があり、地元産の安全安心な食材の販売を行い、地域の農産物直売所として地域に根ざした運営を継続して実施している。</p> <p>同施設は、地元利用者が比較的多いこともあることから、お客様目線での販売品目やレストランメニューの充実にも趣向をこらしていくことが、結果的に消費拡大に繋がることと考えられるので、利用者の声に耳を傾け運営に活かしていくことが大切であると考えている。</p> <p>また、同施設は快適な施設環境を維持しており、利用客からの施設面に対してのクレームは寄せられていないが、引き続き接遇面においてもお客様目線での運営を心掛け、テナント事業者とも協力して管理運営にあたっていきたい。</p>
B		
所管課 評価	(評価欄)	<p>観光案内所としての機能と、レストラン及び地場農産物の直売所としての機能を持つことにより、観光客だけでなく地域住民の利用も多いことが特徴として挙げられる。独自のイベントを実施するなど、認知の拡大や利用者の増加を図るための取組を行っているが、利用者が伸び悩むなか観光客の立ち寄りに繋げるための取組や周知の工夫を図る必要がある。今後の運営に向けて改善事項はあるものの、指定管理者として当施設を適切に管理・運営していると認められる。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	9
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	男鹿総合観光案内所	所在地	男鹿市船越字一向207番地219
指定期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 10 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	【設置目的】 観光関連情報を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図るため。 【開館日】 平成19年6月1日 【規模等】 敷地面積 62,577.32㎡(内、メガソーラー敷地 32,788.70㎡を除く) 【施設概要】 鉄骨造平屋建/延床面積 441.25㎡ 付帯:付属棟、駐車場、なまはげ立像、野外ステージ、露天スペース、憩いの広場(芝生)、花の広場		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(一社)男鹿市観光協会	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港船川泉台66番地1 男鹿市役所内	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ (2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理 (3)企画運営業務 ①使用料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他 (4)事務処理業務 (5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出			
自主事業の実施状況	・フリーマーケットの開催(4月下旬~10月頃) ・ステージイベントの開催 ・なまはげ太鼓の実演、啓発・観光イベントの開催			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	87,742 人	9,847,948 円 (5,051,000)	9,360,579 円	487,369 円
当該年度目標	80,807 人	10,230,369 円 (5,214,000)	10,230,369 円	0 円
当該年度実績	78,943 人	10,654,744 円 (5,214,000)	10,184,208 円	470,536 円

実績等の増減原因	・各種地域支援事業(ナマハゲロック)などのチケット販売窓口として、観光客や市民の施設利用率の向上に寄与することが出来た。また県内でのクマ出没により本市を訪れる観光客の利用の減少が響いた。
来年度の目標設定の考え方	コロナ禍以前(令和元年度)の目標値を基準として設定している。また、安定した施設運営を図るため、達成度や目標値を設定し運営の安定化を図っている。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	SNS(男鹿なび・メール)や施設内に設置したアンケート用紙を基に、お客様の声に耳を傾けた運営を心がけている。寄せられた要望や改善点については、職員間で共有し、対応可能なものについては、速やかに対応している。トイレなどの施設改善に係る要請については市と協議し対応することとしており、お客様の声を反映した運営や利用者の満足度向上を図るための施設整備は、平均点以上であると考えられる。
利用者アンケートの内容	①利用日時 ②性別 ③年齢 ④職業 ⑤利用目的 ⑥利用回数 ⑦トイレ清掃について ⑧観光案内について ⑨喫茶コーナーについて ⑩自由記載 アンケート用紙を店内に配置し、お客様の声に応える体制を維持し、お客様の満足度アップにつながる運営を念頭に運営している。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			A		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光情報の発信、観光案内の充実を図り、情報の一元化による公平な案内に努め、公共施設運営者としての自覚をもった運営を行っている。	当市の入口にある観光案内施設として、観光情報発信を適切に行い、観光振興に寄与している。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	イベント時や繁忙期の時間延長など、お客様目線での営業形態により運営している。	適正に運営されている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			A		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例・規則などを遵守しお客様の安全と施設の管理に努めている。	適正に行われている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	花の広場の一角をボランティアの協力により整備している。観光花園としての利用を模索している。	市や他の観光施設とも適切な協力関係が保たれており、ボランティアとの連携も図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	野外コンサートや地元出店者によるフリーマーケットの開催、また、なまはげ太鼓の実演などを積極的に実施し施設機能をアピールしている。	市民等の参加によるイベントやフリーマーケットを実施し、積極的に施設の活用を図っているが、さらなる利用者の拡大のための自主事業の実施が必要である。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	なまはげ立像などを通じた取材受入や撮影協力への対応、PRを行っている。各種団体が行う市民への啓発キャンペーン事業や団体との連携事業も実施。県発行物やNEXCO東日本、JAFが発行するマップでの情報発信や市観光ポータルサイト、総合観光パンフレット等でも周知を図っている。	市観光ポータルサイトや総合観光パンフレット等で施設の案内を行っているものの、施設の特徴を活かした、より積極的なPRが必要である。		

④施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	なまはげ立像前へスマホ台を設置し、旅の思い出創りへ向けた施設整備を実施している。	GWや夏休み時期等の、いわゆる繁忙期における利用促進に係るイベントは実施しているものの、男鹿の玄関口として通年利用者を確保するためには、閑散期(冬季)の取組も望まれる。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	各種ノベルティの配布を行い、子どもへは、なまはげ折り紙やイベント時にはなまはげ風船のプレゼントなどの取組を行っている。	お土産購入者にはオリジナルの紙袋を用意したり、キャッシュレスサービスを導入しており、さらに、Wi-Fiサービスの提供やスマートフォンの無料充電コーナーの設置など、利便性向上にも取り組んでいる。		
3 効率的な管理			A		C
①施設・ 備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	法令を遵守し定期的なメンテナンスと点検を実施して、施設機能の安定的利用を維持。	施設用途に合った整理整頓に努めていただきたい。施設に不備が生じた際には、市と共有を図っていただきたい。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳に基づき適切に管理している。	適切に管理されている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	施設内の環境を維持するため、換気や空気清浄機の活用による衛生管理を実施。施設内の清掃の徹底、特にトイレの衛生面については注意を払っている。窓の清掃は定期的実施している。床面やガラス面の清掃は業者への委託で実施しており、美観の維持に努めている。	施設内は、テナント部分も含め清潔に保たれている。館外も敷地内に季節の花を植えるなど、美化に努めている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	トイレ内で節水への注意喚起を行い、館内温度を定時測定で管理し、適切な温度によるエコな運営を心掛けている。	例年、ほぼ一定であることから、さらなる省エネに対する取組が望まれる。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		C
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	繁忙期は職員を増員し、閑散期は適正な人数の配置により、メリハリの効いた効率的な運営に努めている。	人員が少ないことから、最低限の配置となっている。		
②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	入店者への「いらっしゃいませ」の声かけを徹底することで、「笑顔のおが」を実践し、接客に努めている。	当該年度における当施設に対するクレームはなく、適切な接遇が行われている。		
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	JNTOや東北の観光案内所ネットワーク事業による研修会などへ職員を派遣し接客接遇の向上に努めている。	市が主催する各種研修にも積極的に参加している。		
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	寄せられたアンケートのうち、お客様への返答を要するものについては、速やかに返答し、市や職員間で共有を図ることとしている。	事務局長及び施設長を中心に連絡体制が確立されている。		

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が毎日館内外を定期的に巡回しチェックしている。施設内の物品の配置など、バリアフリー化も考慮し事故防止に努めている。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	予期せぬ事故に対応するため施設内賠償責任保険に加入。日々安全な利用促進に配慮している。事故の際には緊急事故連絡体制により各所へ連絡する体制を構築している。	これまで事故等はないものの、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	万が一の際にも的確な対応が取れるよう、消防訓練など、法令に沿った訓練を定期的に行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	当会の個人情報の取り扱い規定を遵守し対応している。申込書などの個人情報の管理には、細心の注意を払っている。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支計画による安定的な運営のため、請求・支出日を定め支出の管理に努めている。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	当会の規定により、帳簿、通帳の管理を行っている。本会事務局で帳簿や通帳を管理し複数の職員による経理作業で適切に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】		A	B
①感染症対策	・来館者への感染予防	アルコール消毒機器を設置し、来館者へ衛生管理を徹底している。	適切に対応している。
②熊出没時の対応	・熊出没対策	看板等による注意喚起やクマスプレーを用意している。また、敷地内に出没した場合、場内放送することとしている。	適切に対応している。

6 総合評価

指定管理者自己評価	(評価欄)
B	<p>男鹿半島の観光玄関口にある施設として、観光案内機能の充実と利用者へのサービス向上に係る取組を行うと共に、各種団体が実施する啓発活動へも協力し、公の施設として利用促進を意識した運営を心がけている。</p> <p>また、館内で営業しているテナント業者とも協力をしながら、施設機能の魅力を高めるため物販の充実を図り、収益力向上に向けて積極的な事業運営に繋げている。</p> <p>本年度は、飲み物の自販機のほか、パパヘラアイスやセブンティーンのアイスクリームの自販機を設置しお客様へのサービスの充実にも努めた。</p> <p>さらになまはげ立像を核とした報道機関の取材受入等を積極的に行うことで、なまはげ効果を最大限に活かし、男鹿半島の観光振興に寄与するような告知を展開。同施設のランドマーク機能をより強く発信し、テナント事業者とも協力し施設の魅力を高め管理運営にあたっていく。観光地への誘導を図るため大型観光看板を活用し、QRコードで観光施設の情報が得られる取組も実施し情報発信に努めた。</p>
所管課評価	(評価欄)
C	<p>男鹿半島の玄関口にある観光案内施設として、案内業務および情報発信を行い、利用者の利便性向上を図りながら運営が行われている。</p> <p>また、観光案内機能の質を保ちつつ、お土産等の販売を行い収益の確保に向けた取組も行っている。</p> <p>施設のランドマークとしてのなまはげ立像のPRや野外ステージ、イベントスペースを音楽イベントとして貸し出しするなど新たな利用者層の獲得を図っている。今後は施設を最大限に活かして、指定管理業務及び自主事業を積極的に行っていただきたい。</p>

指定管理者モニタリングシート

No.	10
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	観光課

1 公の施設

施設名称	男鹿温泉交流会館五風	所在地	男鹿市北浦湯本字草木原21番地2
指定期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 10 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	<p>【設置目的】 伝統芸能や各種イベントの開催により、男鹿温泉郷の更なる魅力の向上に努め、観光の振興 及び地域の活性化を図る。</p> <p>【開館日】 平成19年7月1日 【規模等】 敷地面積 1,720.21㎡</p> <p>【施設概要】 鉄骨造2階建/延床面積812.86㎡</p> <p>付帯: 駐車場・歩行者用道路・足湯・市場スペース・モニュメント</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿温泉郷協同組合	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市北浦湯本字草木原21番地2	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>(1)管理運営業務 ①事業計画書 ②収支計画作成、執行 ③事業報告書作成 ④人員配置計画作成 ⑤物品の維持管理 ⑥連絡調整事務 ⑦災害・事故発生時の対応 ⑧期間終了後の引継ぎ</p> <p>(2)施設整備維持管理業務 ①建物管理 ②工作物管理 ③施設管理 ④植物管理 ⑤安全管理</p> <p>(3)企画運営業務 ①入館料の設定及び授受 ②利用サービス等 ③その他</p> <p>(4)事務処理業務</p> <p>(5)事業評価業務 ①利用者アンケート調査等 ②施設管理運営状況について自己評価を行い検証結果シート提出</p>			
自主事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・五風なまはげ太鼓ライブの公演のほか、各種手作り体験講座の開設。 ・冬季誘客イベントの開催。 ・教育旅行の受入れ ・男鹿の特産品等PR 			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	31,504 人	10,596,244 円 (2,404,000)	10,596,244 円	0 円
当該年度目標	31,000 人	8,057,000 円 (2,577,000)	8,057,000 円	0 円
当該年度実績	30,495 人	11,492,383 円 (2,577,000)	11,765,930 円	△ 273,547 円

実績等の増減原因	萬盛閣の廃業もあり周辺宿泊者数が減少。また、宿泊施設の休館日の定着に加えクマ情報による温泉街(外出)への警戒感など影響し秋頃まで苦戦。冬季になり、宿泊助成等の効果もあり盛り返すも前年並みに至らずという状況だった。
来年度の目標設定の考え方	五風なまはげ太鼓ライブ等のナイトコンテンツの一層の充実を図り、更なるインバウンド需要の喚起並びに国内客(特に団体客)の五風への誘導強化に向けアピールを継続する。また、温泉郷のみならず、他地区からの来場者の仕組みづくりを強化する。

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	総合的な満足度やスタッフの対応等の集計では、概ね満足以上となっている
利用者アンケートの内容	年齢、性別、発地等の基本情報の他、接客及び内容等の評価

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	観光課とも連携した運営を心掛け、さらに管理者の特性を活かした運営を行っている。		なまはげの手作り工芸体験やなまはげ太鼓による、「男鹿のナマハゲ」を核とした男鹿温泉郷の魅力向上に寄与している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	制限、制約を設けず運営している。		適正に運営されている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	左記に基づき、適正に業務を行っている		適正に行われている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	男鹿DMO推進室や各観光施設、また、男鹿温泉郷各施設と連携を図っている。		市や男鹿市観光協会とも適切な協力関係が保たれており、他の観光施設等とも連携が図られている。また、温泉郷の中核施設として、温泉郷各宿泊施設や、なまはげ太鼓団体の恩恵とも連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	なまはげ太鼓の公演や手作り工芸体験など、郷土文化を意識した活動を行っている。		なまはげ太鼓の常設公演や、なまはげの手作り工芸体験など「男鹿のナマハゲ」の特性を十分に活かした自主事業が実施されている。	

③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	毎年度のチラシ制作に加え、定期的なホームページのリニューアルやSNS等も積極的に活用している。	WEBサイトや各種印刷物などにより、PRが図られている。
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	イベントや自主企画を広く告知するため、ホームページのほか新聞等のメディアも活用。また、宿泊施設や観光施設へもポスターを掲示するなどし利用促進を図っている。	市や関係施設と教育旅行誘致を行うだけでなく、自主的な営業展開も図っており、成果を挙げている。
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	人的サービスのほか、キャッシュレス化やWi-Fi環境の整備も充実させ、来訪者の多様化に対応できるよう施設整備を心がけている。	利用者目線での利便性向上に対して積極的に取り組んでおり、同時に観光協会のレンタサイクル事業の受託など、サービス向上に取り組んでいる。
3 効率的な管理		C	B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・機械設備等定期的に巡回チェックし、不具合があるときは速やかに対応している。	設置後15年以上経過している施設であるが、日々の適切な管理により良好に維持されている。
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品は備品台帳に基づき、適切に管理。利用状況は利用申請書等により把握している。	適切に管理されている。
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	日々の清掃を通して清潔に維持している他、カーペット等の汚れは業者に依頼している。	館内はトイレも含め清潔に保たれており、館外もこまめに清掃するなど、美化に努めている。
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	非利用時の節電等を徹底している。	光熱水費は、例年、ほぼ一定であることから、さらなる省エネに対する取組が望まれる。
4 適正かつ確実な管理を行う能力		B	B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	利用頻度に応じた出勤スケジュールを作成し対応している。	原則年中無休の施設として、適正な配置がなされている。
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	ミーティング等を通して共通認識を図っている。	当該年度における当施設に対するクレームはなく、適切な接遇が行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	様々な情報を取得し共有に心掛けている。	各種研修に参加している。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	アンケートのみならず、SNS等の口コミも意識しチェックを行いミーティング等を通して共通認識を図っている。	施設長を中心に連絡体制が確立されている。

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	点検作業を通じて担保している。	施設の状況確認も含め、適切に管理が行われており、施設に不備が生じた際には、速やかに修繕を行うとともに、当課への連絡も適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	避難誘導等における職員間の取り決めがあり、訓練により有事に備えている。	これまで事故等もなく、準備体制は適切に整備されている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年に2回は、実施している。	適切に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報記載の書類は鍵付き書庫等で保管。不要になったものはシュレッダーで廃棄処分している。	適切に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	基本は計画内運用だが、収入が月次で計画を下回った際は費用もバランスを見ながら随時修正している。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書・帳簿類はバインダーに整理し決められた場所に保管し、通帳は施錠できる場所に保管している。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	男鹿観光の一助となるべく、収益性のみにとらわれることなく可能な限りの稼働に努めた。今年度は、冬季に限らずグリーン期もクマ等の外的要因に翻弄されたが、インバウンド客を始め今後のリピーターづくりの側面を重要視し太鼓ライブ等のニーズに応えた。来場者のみならず周辺施設との連携も年々重要性を増しており、コミュニケーションを綿密に図りながら収益性の担保に努めた。また、受入時の接客についても当地の満足度につなげるため観光客と積極的にコミュニケーションを図るなど、オール男鹿で観光客をもてなす意識を重視し対応できたものと思っている。管理の部分では、ランニングコストの上昇分を日常の節電意識等で対応するしか術がなかったが、サービス業としては難しいところがあった。
B		
所管課 評価	(評価欄)	地元のなまはげ太鼓団体と連携して、当地の特性を最大限に活かしたなまはげ太鼓ライブの常設公演を行うことで、男鹿温泉郷の宿泊者への満足度向上と収益の確保に貢献している。また、公演を契機に認知度が高まることで、市内外での各種イベント等へのなまはげ太鼓の派遣にも繋がっており、県内外に多くのファンを作っている。こうしてなまはげ太鼓は教育旅行や団体旅行を中心に、魅力ある誘客コンテンツの一角に成長している。
B		このほか、なまはげの手作り工芸体験やなまはげ柴灯まつりに合わせた自主イベント、冬季誘客などを積極的に展開しており、施設の有効活用が図られている。今後の運営に向けて改善事項はあるものの、指定管理者として当施設を適切に管理・運営していると認められる。

指定管理者モニタリングシート

No.	11
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年5月19日
所管課	男鹿まるごと売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿市シルバーワークプラザ	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2
指定期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 11 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	男鹿市シルバーワークプラザ 住 所 男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地1 竣 工 平成5年3月 敷地面積 1,457.00㎡ 建築面積 285.70㎡ 延床面積 285.70㎡ 建築構造 木造平屋建		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	(公社)男鹿市シルバー人材センター	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港金川字姫ヶ沢152番地2	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	高齢者の福祉増進と個々の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、就業機会の確保や安全就業に関する様々な研修や諸会議の開催をはじめ、高齢者の交流・教養文化の向上にも役立つ施設の管理運営に努める。			
自主事業の実施状況	シルバー人材センター事業遂行のため、庭木剪定や草刈及び除草作業などの就業前安全講習会、センター内各種委員会、地域班長会議、入会説明会等を実施した。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	492 人	2,218,994 円 (0)	2,218,994 円	0 円
当該年度目標	500 人	2,480,000 円 (0)	2,480,000 円	0 円
当該年度実績	491 人	2,694,138 円 (0)	2,694,138 円	0 円
実績等の増減原因	人件費高騰により昨年度以前より収入及び支出額が大きくなっている。			
来年度の目標設定の考え方	令和8年度は、シルバーワークセンターの効果的な活用を図り、利用者の増加に努める。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	利用者の満足度は良好だが、建築後30年が経過し、施設の老朽化が目立つ。
利用者アンケートの内容	施設の利用者へのアンケートでは、ほぼ満足しているという結果となっている。

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			B		B
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	所管課と連携を密にし、市の方針や施設の設置目的等に合致した運営に努めた。		施設の設置目的を理解した運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利活用できるような運営に努めた。		平等かつ適正な利用がなされている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
① 法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、業務を適正に行った。		適正に業務が行われている。	
② 地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	市地域包括支援センターや商工会などと連携を取りながら事業を進めた。		関係機関との連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	庭木剪定や草刈作業などの就業前研修、地域班長会議、入会説明会等を実施した。		会員の技術向上のための研修を行うなど、特性を生かした自主事業を実施している。	
③ 広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	会報「ゆずり葉」及びシルバー人材センターのホームページ等で施設情報をPRした。		施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている。	
④ 施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	行事予定等をPRし、施設の利用促進に向けた取組を行った。		施設の利用促進に向けた取組を行っている。	
⑤ サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	常にアンケートなどを通して、利用者の声を把握し、サービス向上に努めた。		サービス向上の取組を行っている。	

3 効率的な管理			B		B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	施設の状況については、常に所管課と連絡を取り、協議の上適切に管理した。	適切に管理されており、建築からかなりの年月が経過しているが、良好な状態が保たれている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品台帳等を整備し、利用状況を適切に把握している。	備品台帳を整備しており、適切に把握している。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	シルバー人材センター職員が清掃し、常に清潔な状況の維持に努めた。	清潔な状態が保たれている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	節電節水に取り組むなど、省エネ対策に取り組んだ。	施設の光熱水費の抑制に努めている。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	施設の管理運営については、職員1名を配置した。ただし、研修会や会議開催時等は職員を増員するなど柔軟な体制を整えた。	状況に応じ職員の配置を変えるなど、適正な人員配置となるよう努めている。		
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	利用者に対しては常に親切丁寧な対応を心掛けた。	会員からの苦情等もなく、適切に対応できている。		
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	朝礼や打合せの際、接遇等の検証を行い、資質の向上に努めた。	更なる資質向上に努め、必要に応じ外部講師からの研修の実施するなど、検討を要する。		
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	地域班長会議、アンケート等で、意見や苦情の把握に努め、毎月の三役事務局会議、職員会議等で対応を協議している。	適切に対応できる仕組みが整っている。		
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	職員が利用者の状況を常に把握し、安全だよりの発行や注意喚起を行うなど、事故防止を図った。	利用者の状況を把握し、事故防止に努めている。		
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急通報体制や職員の行動マニュアルを作成し、事故や災害時に対応できるよう努めた。	マニュアルを整備し事故や災害時に備えている。		
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	年1回、防災避難訓練を実施した。	防災避難訓練を実施している。		
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報については細心の注意を払い管理した。	個人情報を適正に管理しているが、個人情報管理規定の整備も検討が必要と考える。		

	⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支については、予算に基づき適切に執行した。	予算に基づき適切に執行している。
		文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	文書や帳簿等は適切に管理した。	文書、帳簿、通帳等の管理は適切に行われている。
5 その他【 】				
	①	・		
	②	・		
	③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	<p>高齢者の就業支援や安全管理推進施設として、シルバーワークプラザの有効的な活用を心掛け、各種研修会や説明会、シルバー事業に関連する会議等を開催するなど、施設の管理は概ね効果的かつ適切に執行されているものと考えている。</p> <p>今後も利用者が快適に使用できるよう、環境を整え適正な施設運営に努める。</p>
B		
所管課 評価	(評価欄)	<p>施設の設置目的に沿い、効果的かつ適切に管理、運営がされている。</p>
B		

指定管理者モニタリングシート

No.	12
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月22日
所管課	男鹿まるごと売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿市複合観光施設	所在地	男鹿市船川港船川字新浜町1番地19
指定期間	令和 5 年 4 月 ~ 令和 10 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	<p>【設置目的】観光客の利便に供し、観光及び地域の情報発信並びに地場産品の加工販売による地域振興に資することを目的としている。</p> <p>【開業日】平成30年7月1日</p> <p>【構成施設】</p> <p>①農水産物・特産品直売施設、②農水産物加工施設、③交流ホール、④レストラン、⑤軽食販売スペース、⑥道路情報・観光情報提供スペース、⑦公衆トイレ、⑧シャワー室、⑨急速冷凍設備棟、⑩駐車場、⑪その他付帯施設</p> <p>【令和7年度実績】</p> <p>来場者数 : 616,745人(前年度655,065人)</p> <p>レジ通過売上高 : 537,523千円(前年度519,692千円)</p> <p>出品登録者数 : 315名(前年度292名)</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	株式会社おが	選定方法	特命
	所在地	男鹿市船川港船川字新浜町1番地19	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>(1)本施設への入館の許可及び入館の制限等に関する業務</p> <p>(2)本施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>(3)複合施設の利用促進に関する業務</p> <p>(4)「道の駅おが」としての機能維持と管理に関する業務</p> <p>(5)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務</p>			
自主事業の実施状況	<p>出品者の所得向上及び来場者の増加を図るため販売促進に努めた。直場所経営の要である出品登録者の追加募集や出品数量の確保については、集荷と梱包などを支援する「出品しやすい環境づくり」に努め、新たに23名を登録した。また、道の駅交流事業や出品者からの仕入も加わり品揃えは充実したが、県魚ハタハタをはじめ水産業は漁獲量が低迷したため、水産品は品薄が生じ販売機会を喪失する場面があった。価格転嫁が進み客単価の増加したことで年間売上高は455,946千円となり自社目標は達成できた。来場者数は3年連続60万人を超えたものの前年度より38千人減の616,745人であった。</p> <p>一方、自社製造のジェラートについてはカップ型を開発して卸販売を可能としており、市内観光地や宿泊施設への納品に加え、道の駅十和田湖など新たな販路も確保した。直売所はセルフレジが稼働したことで省力化が図られ、その効果享受するために社員教育研修を開催した。施設は老朽化が進み修繕が必要な箇所が多くなってきた。道の駅としての機能を安定供給するため速やかな対応を要することから自社負担として修繕費用は増加した。</p>			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	655,065 人	202,610,104 円 (9,355,000)	196,426,760 円	6,183,344 円
当該年度目標	656,000 人	214,923,000 円 (9,544,000)	211,263,000 円	3,660,000 円
当該年度実績	616,745 人	208,536,376 円 (9,544,000)	205,616,642 円	2,919,734 円
実績等の増減原因	秋田県観光統計において男鹿市の観光需要は前年度よりも減少しており、当施設でも来場者数は前年度を下回った。消費購買力は物価高騰により販売点数が減ったものの客単価は上昇していることから、消費者のニーズが付加価値の高い商品に向いている。そのため、商品POPの充実や季節を装う陳列等、売場づくりに努めた。物価高騰により出品者には価格転嫁を促し収益確保を図ったが、支出の増加に押され当期純利益は前年度より減少した。			
来年度の目標設定の考え方	施設維持費を賄うための主な収入源である物産館売上は、年間目標額を4億8千万円と定めた。最低賃金の引上げと役員の増員など人件費の増加に加え、長期債務の償還財源となる利益等を鑑み、前年度に比べレジ通過売上を3千万円増とした。前年度は上期で蓄えた利益の83%を下期で喪失していることから、営業時間の見直しや採算性を重視した経営に取り組む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	男鹿産ハタハタの水揚げが皆無に等しい状態であり、お客様からは残念な声が聞こえた。売場は総じて品数は増加しており、鮮魚については市内外の飲食店から食材調達先として利用されている。レジはセルフ化によりお客様の利便性が向上しており、顧客満足度は高いと考える。
利用者アンケートの内容	利用者アンケートは行っていないが、利用者からの意見はサービスカウンターで受け付けている。意見の内容は、謝意から不満まで様々な声が寄せられている。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		C		C
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	営利事業のほか非営利なサービス事業も行い、顧客満足度の向上に努めた。施設の設置目的を理解し運営している。	観光、地域振興の拠点として、施設の設置目的を理解し運営している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用案内を掲示しているほか、各種ルールを設けるなど誰でも平等に利用できるよう配慮している。	利用者にとって概ね平等な運営がなされている。	

2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		B
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	指定管理に関する各種条件に従って、業務を適正に行っている。	条例等に基づき、適正に行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	男鹿市、商工会、観光協会、農協等と協力しながらイベントを実施するなど、連携が図られている。	多くの関係機関と連携が図られ、地域振興へ貢献している。引き続き関係機関との連携のもと地域振興に努めてもらいたい。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地元の旬な素材を活かした催事や自社製造のオリジナルジェラートを開発するなど自主事業を実施している。	施設の特性を生かした自主事業の取組が地域振興に寄与している。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	営業時間の長短情報や新商品のPRなど催事以外でも積極的にPRしている。	ホームページ、SNSを活用した情報提供やPRを行っている。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	観光シーズン及び地域行事など、集客効果が見込まれる場合、営業時間を延長するなど利用促進に努めている。	効果的な取組を行っている。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	休憩室に冷凍食品やオムツの自動販売機を設置しているほか、ATMも設置されておりお客様の利便性は向上している。	利用者に対するサービス向上に取り組んでいる。		
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	定期的な目視点検を実施しており、安全性と良好な機能維持に努めている。	概ね良好な施設機能を保持している。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	毎月末に在庫管理と同時に行う備品管理により、適切に行われている。	備品台帳を整理し、維持管理に必要な備品は専門業者と契約するなど適切に行われている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	専門業者による清掃及び社員による定期的な清掃により、館内は清潔が保たれている。	館内は概ね清潔に保たれている。屋外も含め、施設建設から年数が経過してきたことから、さらなる設備管理を期待する。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	室内温度の調整や節水装置の装着、自動販売機会社への廃棄物分別や回収協力依頼など、効率化に取り組んでいる。	会社全体で省エネに取り組んでいる。		

4 適正かつ確実な管理を行う能力		B		C
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	繁忙期は人手不足、閑散期は 人員過多のミスマッチが生じて いる。DXの活用により省力化 に努め改善を図りたい。	人員のミスマッチの解消を図る とともに、スポットワークを利用 するなど、適切な管理運営に 必要な体制の構築を求める。	
	②接遇・ 研修・苦 情対策	利用者に対する職員の接 遇、マナーは適切である か	お客様から「お褒めのことば」 を頂くなど、接遇マナーは適切 だと考える。	職員の接遇、マナーは適切だ と認められる。
	職員の資質の向上のた め、研修等を行っている か	社員研修会や他施設の視察を 行い、職員の資質向上に取り 組んでいる。中小企業大学校 も活用しており専門的なスキル 向上も図っている。	市内高級リゾートホテルでの研 修を実施するなど職員の資質 向上に努めている。	
	アンケート等、寄せられた 意見や苦情に適切に対 応できる仕組みが整って いるか	対応マニュアルに基づき、意見 や苦情に対応している。また、 情報共有が出来る体制を整備 しており迅速な対応が行われ ている。	対応マニュアル及び社内での 仕組みづくりは整っている。	
③安全管 理・危機 管理	事故防止のための取組を 行っているか	転倒防止やAEDの案内など、 施設内外に事故防止対策を施 している。	事故防止の取組を行っていると 認められる。	
	事故や災害時等の緊急 時に迅速かつ適切に対 応できるよう責任体制や マニュアル等が整備され ているか	緊急時に迅速かつ適切に対応 できるよう管理マニュアルを備 えている。	マニュアル等が整備されている が、より適切に対応できるよう マニュアル等の見直しを求め る。	
	マニュアル等に基づき防 災訓練等を定期的に行っ ているか	不審者の侵入や、火災・津波 等の避難について、警察署や 消防署と連携した訓練を定期 的に行っている。	定期的に行っている。	
④個人情 報の保護	個人情報保護の重要性 を認識し、適正な取り扱 いが図られているか	個人情報保護に関しては法令 遵守により取り扱いしている。	適正な取り扱いであると認めら れる。	
⑤収支状 況	収支計画に基づいた適切 な執行を行っているか	定期的に開催される役員会に おいて収支情報は開示されて いる。また、毎月税理士から経 営指導を受けており、年2回内 部監査も行われている。そのた め、執行状況は適切に管理さ れている。	概ね適切に行っていると認めら れる。	
	文書、帳簿、通帳の管理 を適切に行っているか	起案式で経営者による決裁を 行っており、決裁後の管理につ いても書庫等で管理している。	適切に管理しているものと認め られる。	

5 その他【 】				
①	・			
②	・			
③	・			

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)
C	<p>出品者の追加募集や「出品しやすい環境づくり」に努め、物産館売上高は過去最高の4億5千万円を超えた。収益面は単年度黒字を計上し、本業の利益である営業利益は292万円を計上した。年間来場者が約61万人、3年連続で60万人超の来場者数となった。</p> <p>今後も清潔で快適、安全安心な施設を維持し、地域産業の振興と男鹿半島を周遊する観光客等のプラットホームとして役割を果たし、更なる集客を図ってきたい。</p>
所管課 評価	(評価欄)
B	<p>物産館の運営について、全体の総売上は5億3千7百万円、施設の年間利用者数は61万人となり、物産館売上計画を達成した。観光・地域振興の拠点として評価できる。</p> <p>また、施設維持に関しても概ね適切に管理しているものと評価される。今後は、人員体制を整備し、安定的な施設運営となることを期待する。</p>

指定管理者モニタリングシート

No.	13
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	男鹿まると売込課

1 公の施設

施設名称	男鹿駅周辺広場	所在地	男鹿市船川港船川字新浜長1番11他
指定期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 9 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	<p>【設置目的】 男鹿駅周辺を人々が集い、交流する場として広く市民に供するとともに、新たな事業展開を目指す者等を支援することにより、地域経済の発展及び新たな活力の創出を図るため、男鹿駅周辺広場を設置する。</p> <p>【構成施設】 ①商工業チャレンジ施設1、②商工業チャレンジ施設2、③チャレンジ広場、④芝生わんぱく広場、⑤多目的広場、⑥トラフィックターミナル、⑦芝生わんぱく広場駐車場、⑧市民駐車場、⑨駐輪場</p>		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿駅周辺広場賑いづくり共同事業体	選定方法	選定委員会
	所在地	秋田市南通亀の町4番地15	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	<p>【運営】 利用申請受付業務やテナントスペース活用業務。</p> <p>【維持管理】 建築物保守管理業務、設備機器管理業務、清掃業務、備品管理業務、保安警備業務、環境衛生管理業務、廃棄物処理業務、植栽等施工・管理業務。</p>			
自主事業の実施状況	<p>○商工業チャレンジ施設1 ・ホットドッグカフェを運営。(冬季も通常時と変更なく営業)</p> <p>○商工業チャレンジ施設2 ・稲とアガベ株式会社がクラフト酒の醸造所を運営。</p> <p>○チャレンジ広場 ・計13回(18日間)のイベントを企画・運営。内、悪天候のため規模縮小したイベントが3回(4日間)。</p> <p>○芝生わんぱく広場 ・無料貸出し遊具を用意し、子どもを中心に貸出を実施した。</p>			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	77,524 人	16,352,131 円 (9,500,000)	16,265,757 円	86,374 円
当該年度目標	70,000 人	12,580,374 円 (9,500,000)	12,580,374 円	0 円
当該年度実績	90,146 人	13,253,698 円 (9,500,000)	13,104,611 円	149,087 円
実績等の増減原因	ゴールデンウィークのイベント開催日増により、多くの来場者を獲得。また、他主催でも大規模イベントの開催が増えたことにより来場者数が増加した。			
来年度の目標設定の考え方	指定管理者主催のイベントだけでなく、他主催イベントやアクティビティ事業者の誘致を積極的に行っていく。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	来場者に関しては、無料貸出遊具を目的に天気の良い週末は多くの子ども連れで賑わった。近隣のTENOKA男鹿を利用し、悪天候でも規模縮小することで中止にせずイベント開催を行えた。出店者においては、安定して出店やイベント開催を行う方が増えてきた。
利用者アンケートの内容	アンケート未実施。次年度は出店者向けのアンケートのみならず、他利用者の声を拾うための目安箱設置を検討する。

5 個別検証

検証項目	指定管理者による 自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針		B		B
①平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	出店や広場の利用について条例や定めた規約やマニュアルに沿って運営を行った。	広場の利用に関する規約やマニュアルを市と協議しながら定めており、施設の設置目的を概ね理解している。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	都度市へ確認をとり、規約違反等がない上で、利用を促した。	規約に基づき運営しており、利用者が平等に利用できるよう運営している。	

2 公の施設の設置目的の効果的な達成		C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	指定管理期間後期において、報告書提出に遅れがあった。	報告書の提出が大幅に遅れ、共有がなされなかった。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	男鹿で活動する団体や個人に積極的に広場利用を促し、利用相談や準備等も積極的に行った。その結果、新規主催者の獲得に至ったイベントが複数あり。船川地域の幅広い年代にアプローチするべく、盆踊りの企画を地元の保存会に協力いただいて今年度は2日間開催した。また、地元の学校とのつながりとして男鹿南中学校の学校報を毎月掲示した。	地元保存会協力の下、盆踊りを開催するなど、地域との連携が図られていた。	
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	上記の盆踊りは男鹿ならではの次世代へ繋ぐ企画として実施。また、男鹿在住や出身など縁のあるパフォーマーや出店者の利用を積極的に促した。	地元の飲食事業者やアーティストの出店・出演等、地域の特性を活かした取組により、地域振興に寄与している。	
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	ホームページ/Instagram/Facebook/Twitterを使用し、イベントの告知や情報発信を行った。自主企画に限らず、近隣のイベントのチラシやポスターを掲示も行った。	ホームページやSNSを活用した情報提供やPRを行っているほか、ポスターやチラシの掲示により、来場者に対し周知している。	
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	毎年の広場の様子から、月や季節ごとに訪れる来場者層の違いが見えてきており、それに合わせてより効果的に集客につながるようなイベントの開催時期の設定を行った。今年も引き続き男鹿南中学校のぐろおがるサポートも務め、積極的に共同企画に参画した。	地元学生と連携した取組を推進するなど、利用促進に向けた効果的な取組を行っている。	
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	イベント開催時に出店者・来場者との会話にて積極的に意見を拾い、改善できる点は改善を行った。	出店者が出店しやすいようにテント等を用意するなど環境整備を行っていた。また、イベント開催時には出店者・来場者からの声を聞き、運営に反映させていた。今後は、より多方面からの意見を汲み取ることができるよう、目安箱の設置等の取組を行ってほしい。	

3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物・設備については日常点検を行い、管理している。問題が発生した場合は、都度市に相談し対応にあたった。悪天候時は安全面を配慮し、無理な設営などは行わず、規模縮小し屋内(TENOHA男鹿)開催に切り替えた。	建物・設備については適切に管理されていた。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	倉庫内の備品収納について整理を行い、スムーズに使用ができる状態を整えた。	倉庫内備品の整理がなされ、管理されていた。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	シルバー人材センターへの委託を継続し、清掃・点検を常時行った。	清掃・点検について適切に行われていた。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	使用しない期間については、電源を切る・元栓を閉めるなどの対応を行った。	冬期間から春にかけての凍結防止やトイレのヒーター設定を変更し省エネ対策に取り組んでいた。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	イベント時など必要に応じて臨時スタッフの配置を行った。事務に関して、報告書提出に遅れがあった。	イベント時など臨時的な人員配置は適正であったが、平常時の運営については、適正な人員配置とは言えず、業務に支障を来していた。		
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	問い合わせ対応を丁寧に行った。	利用者からの苦情等は特になく、適切に対応している。		
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	社内の他企画イベント運営にも参画し、円滑な運営方法の研修を行った。	積極的に研修等へ参加し、地域事業者へアウトプットするなど、職員の資質向上に向けた取組が実施されている。		
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	随時、上司や市へ報告・相談を行い、その後の対応を検討した。	対応が必要な案件については、都度報告・相談がなされ、対応されていた。		

③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	ルール違反が見られた場合はその場で注意喚起を行った。イベント時の遊具貸出については、出店エリアと遊具エリアをカラーコーンを使用して分けて設定し、事故などないように対応した。	イベント時のエリア分けや注意喚起により、利用者の安全確保に努められていた。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	緊急連絡網をスタッフが確認できるよう事務室に掲示した。AED/消火器を設置し、使用期限に応じて適宜部品の交換を行った。	緊急連絡体制を整備し、緊急時に対応できるような体制をとっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	シービジョンズ本社にて開催された消防の防災訓練に参加した。	訓練等を実施し、有事に備えている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報とは適切に取り扱い、他の目的に使用せず、持ち出さないように対応している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支の変更等あれば都度市に相談し、適切に執行した。	計画に差異が生じる場合には都度市に相談のうえ、適切な予算執行がなされていた。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	指定管理事業と自主事業を分け、適切に行った。	イベント部分について、指定管理事業と自主事業の精査が必要である。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者自己評価	(評価欄)	<p>広場の特性上、悪天候時にイベントを中止せざるを得ない場合があるが、今年度は近隣施設(TENOHA男鹿)の活用を最初から計画しておき、なるべく中止にはせず規模縮小する対応を取ることができた。テナント1のホットドッグカフェについては冬季も通常営業を行えるよう体制を整えた。無料貸し出し遊具を目的に子連れが安定して集まるようになった。新規で個人や団体主催のイベント利用があり、同時開催など協業する場面も見られた。主催者に向けて利用の支援や相談を積極的に行い、イベントの定着を目指した。</p>
C		
所管課評価	(評価欄)	<p>当広場でのイベント開催において、悪天候時の対応が課題となるが、TENOHA男鹿の有効活用により、広場周辺の賑わいづくりに関して柔軟な対応ができています。イベント開催時にはSNS等を通じて積極的な情報発信がなされており、民間主催のフリーマーケット等のイベントも広く認知されつつある。より一層賑わいを創出するため、当広場を活用し新たな事業展開にチャレンジする者の支援等に取り組んでいただきたい。</p> <p>人員配置・連絡体制については昨年度よりは改善されたものの、未だ適正なものとは言えず、次年度以降も改善が必要である。</p>
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	14
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月26日
所管課	文化スポーツ課

1 公の施設

施設名称	男鹿市体育施設等	所在地	男鹿市船川港比詰字大沢田304番地 他
指定期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 11 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	①男鹿市総合体育館 ②弓道場 ③陸上競技場 ④野球場 ⑤球技場 ⑥テニスコート ⑦総合運動公園(公園部分) ⑧若美総合体育館 ⑨若美中央公園球場 ⑩管理事務所及び多目的広場 ⑪若美スキー場(ロープリフト含む) ⑫若美球場 ⑬B&G海洋センター体育館 ⑭B&G海洋センタープール ⑮サンワーク男鹿 ⑯トレーニングセンター		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市スポーツ協会・正和会・むつみJV	選定方法	選定委員会
	所在地	男鹿市船川港比詰字大沢田304番地	利用料金制	利用料金
施設の運営・維持管理の業務内容	①施設の利用の許可及び利用の制限等に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③施設を活用したスポーツの普及振興に関する業務 ④市民の健康増進に関する業務 ⑤業務計画策定及び報告業務に関すること ⑥その他市長が特に必要と認める事業の実施に関すること			
自主事業の実施状況	市民を対象としたリハビリステーション事業及び各種健康教室、大会等の実施 ①リハビリステーション事業(週5日) ②いきいき健康教室(12回) ③アクア健康教室(6回) ④夏休み短期水泳教室(5回) ⑤ソフトバレーボール大会(7/6) ⑥グラウンドゴルフ大会(9/11) ⑦スマイルボウリング大会(12/13) ⑧市民スキー教室(1/24)			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	166,865 人	121,235,397 円 (113,449,000)	116,480,671 円	4,754,726 円
当該年度目標	155,000 人	120,770,000 円 (113,449,000)	120,770,000 円	0 円
当該年度実績	175,310 人	121,614,448 円 (113,449,000)	115,438,465 円	6,175,983 円
実績等の増減原因	利用者数の前年度実績比約5%増は、総合体育館内のトレーニングルーム及び陸上競技場・球技場の利用者のほか、若美総合体育館における増が主な要因となっている。収支額の前年度実績比約28%増は、利用料金の収入増に加え、光熱水費の削減を始めとした経費内容の精査が要因と捉えている。			
来年度の目標設定の考え方	利用者については、設定した目標値を踏まえつつ、当該年度目標の微増が的確であると考えている。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	定例(月1回)のJV協議会において、互いの情報交換等により意見や要望等の状況把握に努め、的確に対応するようにしている。また、スポーツ協会の理事会・評議員会等においても意見等の把握に努め、運営に生かすようにしている。
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による自己検証	指定管理者自己評価	市(所管課)による検証	所管課評価
1 運営方針			B		B
① 平等な利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	定例協議会等で共通理解を図り、市の方針等に基づいた運営をしている。	市が推進している健康寿命の延伸の一翼を担っており、設置目的等を明確に理解している。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	各種大会以外は、2か月前からの申請受付により平等に利用できるよう配慮している。	利用者が平等に利用できるよう適正な運営を行っている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			B		B
① 法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	条例、仕様書等を遵守し、適正に業務を実施している。	条例、規則に基づき適正に業務を行っている。		
② 地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	スポーツ協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等との連携を図っている。	地域関係機関とは様々なところでつながりをもっており、連携が図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地域リハビリステーション事業のほか、高齢者を中心とした健康教室や各種スポーツ大会等を実施している。	市の健康課題に適した健康教室や現役世代も参加しやすいような時間を設定し教室を実施している。		
③ 広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	JV三者ホームページの活用のほか、市広報や新聞等でのPRを実施している。	ホームページのほか、SNSを活用し、自主事業のPRを行った。		
④ 施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	ホームページ上での施設空き状況の提示、申請内容確認後の調整等により利用促進を図っている。	男鹿市公式LINEの活用を行い、若年層の継続利用に努めている。		
⑤ サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者や団体等の立場を考慮しながら他団体との調整等に努めている。施設利用代表者による運営協議会にて意見等の収集を試み、今後の運営に生かすようにした。	館内にBGMを流し、トレーニングセンター利用者や健康教室利用者から好評を得ている。さらに体育館周辺の植栽が美しく手入れされていることもサービス向上の取組のひとつである。		

3 効率的な管理			B		B
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	職員による定期巡回と専門業者による保守点検を実施している。不備等については状況に応じた的確な対応をしている。	建物・設備等を適切に管理し安全性を確保している。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	貸出前後は職員が立ち会い利用状況を把握、確認をしている。	適切に行っており、備品の損傷が少ない。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	清掃職員の適正配置と業務遂行及び専門業者による計画的なメンテナンスの実施等により快適な利用につがるよう努めている。	常に清潔な環境が保たれ、利用者が快適に利用できている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	巡回等により省エネ対策を実施している。	電気・水道の節減に努めている。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			B		B
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	施設を2ブロック(男鹿、若美)に分け、規模に応じて職員、嘱託職員、臨時職員、パートタイマーを配置している。	適正な人員配置を行っている。		
②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	定例会議等を通して、業務状況の共通認識を図り、接遇、マナーについても徹底に努めている。	3月27日に職員3名が外部研修を受講し、マナーの適正を図った。		
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	有資格者の講習会参加の推奨のほか、定例会議を利用しながら研修等に努めている。	3月27日に職員3名が外部研修を受講し、マナーの適正を図った。		
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	適確な状況把握の後、事務局及び関係者で対応を検討し、全職員で実践事項等の共有化を図っている。	利用者からの意見等に対して、関係団体との情報を共有し、問題解決のための取組を行っている。		
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	事故の未然防止の観点に立った巡回観察による状況把握と利用者等への的確な情報提供と協力を要請している。	事故防止や安全な施設利用のため、適宜、点検・修繕等を行っている。		
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	連絡系統等を整備し、緊急時には迅速かつ適切な対応が図られる体制を整えている。	責任者を定め、緊急時の体制・マニュアルを構築整備している。		
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	それぞれの施設において年2回の防災訓練を実施している。	マニュアルに基づき防災訓練を定期的に行っている。		

④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	定例会議等で事案として取り上げ、適切な取り扱いについて共通理解を図っている。	利用者等の個人情報を適切に管理している。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	公益法人会計基準に順応した会計処理システムにより対応している。	収支計画に基づき、概ね適切に執行している。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	通帳と印鑑を別々の職員が管理しているほか、スポーツ協会独自の監査を実施している。	文書、帳簿、通帳は整理され、概ね適切に管理されている。
5 その他【JV三者の連携】		B	B
①連携会議	・JV協議会の定例開催	市担当部局（文化スポーツ課）の参加を得ながら、三者の共通理解を図る定例会議を毎月実施している。	協議会を毎月開催し、課題等について情報共有を図っている。
②連携事業	・Oga Sora CAMP2025開催ほか	総合運動公園施設を活用したキャンプ、花火、気球フライトなどを組み入れたイベントの開催のほか、蹴ったバイクレース男鹿大会などの事業にも継続して取り組んできた。	Oga Sora CAMPは例年どおり好評であった。そのほか、蹴ったバイクレース大会や高校生バスケットボール大会を開催し、関係（交流）人口の拡大や集客に努めている。
	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	・これまでの実績を踏まえながら、それぞれの運営実績やノウハウを活かし、三者が一体となって利用者の充足感や健康感の向上、さらなる拡大につながるよう運営に取り組んできた。
B		・総利用者数は前年比約5%増、目標値の約13%増となった。収支状況〔収支額: (収入－支出)〕は利用料金の増のほか、経費内容を精査しながら対処してきたことにより、支出が抑えられることとなり、前年度収支額の約28%増となった。
所管課 評価	(評価欄)	施設の維持管理に関しては概ね良好に遂行されている。 JV三者がそれぞれのノウハウを活かし、施設の管理運営のほか自主事業等を実施するなど、関係（交流）人口の拡大や集客に努めている。 月1回開催される協議会では、課題等を共有し、三者の認識について統一を図っている。
B		引き続き、施設の維持管理のほか、積極的に自主事業を実施していただき、市民の健康維持、体力づくりの場の提供や賑わい創出を図っていただきたい。

指定管理者モニタリングシート

No.	15
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	福米沢地区農村公園	所在地	男鹿市福米沢字福米93番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	○公園面積 2,430㎡ 土地所有者（町内会：熊野神社） ○公園施設 ・ 園路広場 ダスト舗装 594㎡ 芝生舗装 235㎡		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福米沢町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市福米沢字福米9番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	70 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	90 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	85 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	地域行事開催の増加による			
来年度の目標設定の考え方	町内会の活性化による利用者増加を見込む			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
① 平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民の憩いの場として運営している。	市民活動施設として適正に運営されている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等利用できるように運営している。	市民が適切に利用できるように運営されている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
① 法令等の 遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。		
② 地域振 興への貢 献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会と連携をしている。	連携が図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。		
③ 広報活 動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	実施していない。		
④ 施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園の整備をし、利用しやすい環境を提供している。	適正に行われている。		
⑤ サービス の向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。	適正に行われている。		
3 効率的な管理			C		C
① 施設・ 備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物、設備管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に行っている。	適正に行われている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定期的に草刈りを実施し、環境整備に努めている。	草刈りを実施し、清潔に保たれている。		
② 環境への 配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
① 適正な 人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員が施設管理を行っている。	町内会役員が施設管理を適正に行っている。		

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	壊れた危険箇所があった場合、農林水産課に連絡する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故発生時は、町内会に連絡するようになっている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を実施している。	適正に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	収支が無いため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	草刈り等を実施し、当該施設及び周辺環境の環境美化に努めた。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査および関連書類の確認を行った結果、当該施設は定期的な草刈り等の管理が適正に行われており、市民が利便性高く利用できる環境が維持されていることを確認した。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	16
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	野石地区農村公園	所在地	男鹿市野石字才ノ神11番地2
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	○公園面積 2,380㎡ 土地所有者(男鹿市) ○公園施設 ・園路広場 ダスト舗装 594㎡ ・休養施設 ベンチ 1基 スツール 3基 ・植栽ねむの木等 9本		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	野石町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字野石62番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	409 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	400 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	333 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	地域行事参加者の減によるもの。			
来年度の目標設定の考え方	地域の呼びかけ等により地域行事の参加者増を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
① 平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民コミュニティ活動の場として運営している。	市民活動施設として適正に運営されている。 市民が正しく利用できるように運営されている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等利用できるように運営している。			
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
① 法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。		
② 地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。	連携が図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。		
③ 広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	実施していない。		
④ 施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。	適正に行われている。		
⑤ サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。	適正に行われている。		
3 効率的な管理			C		C
① 施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	設備管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。	適正に行われている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	定期的に草刈りを実施し、清潔に努めている。	草刈りを実施しており、環境整備に努めている。		
② 環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
① 適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員が行っている。	町内会役員が施設管理を適正に行っている。		

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切である。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会の役員に連絡対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危ない所があれば町内会に連絡後、担当課に報告する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の場合は、町内会に連絡する対応をしている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	収支無しのため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	草刈り清掃等により、引き続き利用しやすい環境整備に努めたい。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査および関連書類の確認を行った結果、当該施設は定期的な草刈り等の管理が適正に行われており、市民が利便性高く利用できる環境が維持されていることを確認した。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	17
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	福野地区農村公園	所在地	男鹿市野石字上李台102番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	○公園面積 1,207㎡土地所有者（町内会） ○公園施設 ・ 園路広場 ダスト舗装 487㎡ カラーAs舗装 251㎡ ・ 修景施設 サルスベリ 17本 生垣 13m ・ 休養施設 便益 ベンチ 2基 東屋 1棟 ・ 遊具 フランコ等 3基		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	福野町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字上李台80番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	60 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	70 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	40 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	地域行事参加者の減によるもの			
来年度の目標設定の考え方	町内会による環境整備回数の増加により公園環境がより良くなり、公園利用が増加すると見込まれる。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評 価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民の健康増進、憩いの場として運用している。	市民活動施設として適正に運営されている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等利用できるよう適正に行っている。	市民が適切に利用できるように運営されている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理を行っている。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。	町内会で管理し、連携が図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	実施していない。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。	適正に行われている。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。	公園整備が適正に行われ綺麗な状態に保たれている。		
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	安全な管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	適正に対応している。	適正に行われている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りや花壇整備により、綺麗な環境に努めた。	公園を綺麗に整備し、市民が利用しやすい環境に保たれている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会で施設管理運営をしている。	施設管理を町内会役員で適正に行っている。		

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	事故等発生時は町内会に連絡するようにしている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、町内会役員に連絡するようにしている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を実施している。	適正に行われている。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報は取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料無料のため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	草刈りや花苗定植による環境整備を行った。引き続き利用しやすい施設管理を努めたい。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査および関連書類の確認を行った結果、当該施設は定期的な草刈り等の管理が適正に行われており、市民が利便性高く利用できる環境が維持されていることを確認した。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	18
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	申川地区農村公園	所在地	男鹿市野石字申川139番地3
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	○公園面積 560㎡ 土地所有者（町内会、一部男鹿市） ○公園施設 ・園路広場 園路舗装 79㎡ 駐車場舗装 99㎡ ・修景施設 サルスベリ 4本 生垣 57m 芝生舗装 240㎡ ・休養施設 東屋 1棟 ベンチ 3基		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	申川町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字ハツ面台177番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	72 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	80 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	69 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	地域行事参加者の減によるもの			
来年度の目標設定の考え方	地域の呼びかけ等により地域行事の参加者増を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評 価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
① 平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	市民の活動の場として運営している。	市民活動施設として適正に運営されている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	市民が平等に利用できるよう適正な運営している。	市民が適正に利用できるように運営されている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定及び仕様書に基づいて指定管理業務を行っている。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	町内会で管理し、連携をしている。	連携が図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	実施していない。	実施していない。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	実施していない。	実施していない。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	公園内の整備を行う。	適正に行われている。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者に対するサービス向上のため、環境整備に努めた。	適正に行われている。		
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	建物、設備管理を適正に行っている。	適切に対応し、機能が保持されている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。	適正に行われている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	草刈りを定期的の実施し、環境維持に努めている。	清潔に保たれている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	実施していない。	公園のため、特別な対策をしていない。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	町内会役員で対応している。	施設管理を町内会役員で適正に行っている。		

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会に連絡するように対応している。	適正に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所を発見した場合、担当課に連絡対応する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生時は、町内会に連絡するようにしている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報を取り扱っていない。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料が発生しないので書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	草刈り等を実施し公園内の環境整備に努めた。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査および関連書類の確認を行った結果、当該施設は定期的な草刈り等の管理が適正に行われており、市民が利便性高く利用できる環境が維持されていることを確認した。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	19
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	ハツ面地区農村公園	所在地	男鹿市野石字東下ハツ面69番地
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	○公園面積 739㎡ 土地所有者(男鹿市) ○公園施設 ・園路広場 ダスト舗装 374㎡ 芝生舗装 284㎡ ・修景施設 サルスベリ 10本 生垣 14m 芝生舗装 240㎡ ・休養施設 東屋 1棟 ベンチ 5基 ・管理施設 フェンス 82m		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	ハツ面町内会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市野石字西下ハツ面30番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 公園の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 公園の施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	75 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	80 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	100 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	地域行事への参加者の増による。			
来年度の目標設定の考え方	地域の呼びかけ等により地域行事の参加者増を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評 価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目 的等を的確に理解し運営 されているか	市民活動の場として運営してい る。		市民活動施設として適正に運 営されている。	
	利用者が平等に利用でき るよう適正な運営がなされ ているか	市民が平等に利用できるよう に運営している。		市民が平等に利用できるよう に行われている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等 の遵守	条例、規則、基本協定、 仕様書等に基づき、指定 管理者の業務を適正に行 っているか	基本協定に基づき指定管理を 行っている。		基本協定に基づき、業務を適 正に行っている。	
②地域振 興への貢 献	地域関係機関、ボラン ティア等との連携が図ら れているか	町内会で管理し、連携をしてい る。		連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自 主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活 動の実施	施設情報の提供や自主 事業のPRを積極的に 行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた 効果的な取組を行っている か	公園内の整備を行う。		適正に行われている。	
⑤サービ スの向上	利用者に対するサービス 向上の取組がなされてい るか	利用者に対するサービス向上 のため、環境整備に努めた。		公園整備が適正に行われ綺麗 な状態に保たれている。	
3 効率的な管理			C		C
①施設・ 備品管理	建物・設備が適切に管理 され、安全性と良好な機 能が保持されているか	設備管理を適正に行っている。		町内会役員が施設管理を適正 に行っている。	
	備品が適切に管理され、 利用状況の把握も適切に 行われているか	適正に行っている。		適切な接遇が行われている。	
	市民が快適に利用できる よう、清潔に保たれている か	草刈りをし、綺麗な環境整備に 努めている。		町内会役員が草刈りや花壇を 整備し、快適に保たれている。	
②環境へ の配慮	電気・水道等の効率的利 用や廃棄物の抑制など省 エネ対策に取り組んでい るか	実施していない。		公園のため、特別な対策をして いない。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	施設管理を町内会役員が行っ ている。		施設管理を適正に行なってい る。	

	②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に対応している。
		職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	町内会で管理しているため、利用者との対応について問題なし。
		アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	町内会の役員に連絡対応している。	適正に行われている。
	③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険な箇所を発見した場合、農林水産課に連絡する。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
		事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生時は、町内会に連絡するようにしている。	町内会から農林水産課に連絡されるようになっている。
		マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。
	④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報を取り扱っていない。	個人情報は取り扱っていない。
	⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	利用料無し。	利用料無料のため、収支計画無し。
		文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	利用料が無料のため書類無し。	収支資料無し。
5 その他【 】				
①	・			
②	・			
③	・			

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	公園内や周辺道路の環境整備に努め利用者が使いやすい環境を提供した。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査および関連書類の確認を行った結果、当該施設は定期的な草刈り等の管理が適正に行われており、市民が利便性高く利用できる環境が維持されていることを確認した。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	20
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	男鹿市農村婦人の家				所在地	男鹿市脇本脇本字稲荷下3番地2			
指定期間	令和3年4月	～	令和8年3月		評価対象期間	令和7年4月	～	令和8年3月	
施設概要	○建物面積 236.83㎡ ○土地面積 472.23㎡ 土地・建物所有者（男鹿市） ○施設 ・農漁産加工室 ・調理実習室 ・研修室・高齢者創作室・小会議室								

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	脇本郷財産管理委員会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市脇本脇本字稲荷下3番地2	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 施設の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	自主事業は実施していない。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	523 人	208,543 円 (0)	208,543 円	0 円
当該年度目標	550 人	250,000 円 (0)	250,000 円	0 円
当該年度実績	620 人	274,969 円 (0)	274,969 円	0 円
実績等の増減原因	地域行事参加者の増による。			
来年度の目標設定の考え方	地域の呼びかけ等により地域行事の参加者増を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評 価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目 的等を的確に理解し運営 されているか	市民活動施設の設置目的を理 解し運営を行った。		設置目的を理解し、適切な運 営を行っている。	
	利用者が平等に利用でき るよう適正な運営がなさ れているか	平等利用できるように運営を 行った。			
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等 の遵守	条例、規則、基本協定、 仕様書等に基づき、指定 管理者の業務を適正に 行っているか	基本協定に基づき業務を適正 に行った。		基本協定に基づき指定管理の 業務を適正に行っている。	
②地域振 興への貢 献	地域関係機関、ボラン ティア等との連携が図ら れているか	脇本郷財産管理委員で管理 し、連携を図っている。		連携が図られている。	
	地域の特性を活かした自 主事業を実施しているか	実施していない。		実施していない。	
③広報活 動の実施	施設情報の提供や自主 事業のPRを積極的に 行っているか	実施していない。		実施していない。	
④施設の 利用促進	施設の利用促進に向けた 効果的な取組を行ってい るか	利用者が平等に利用できるよ うな対応を行った。		適正に行われている。	
⑤サービ スの向上	利用者に対するサービス 向上の取組がなされてい るか	利用者に対するサービス向上 のため、施設内環境整備に努 めた。		適正に行われている。	
3 効率的な管理			C		C
①施設・ 備品管理	建物・設備が適切に管理 され、安全性と良好な機 能が保持されているか	使用後に綺麗に掃除し、設備 管理を行っている。		設備管理が良く行われている。	
	備品が適切に管理され、 利用状況の把握も適切に 行われているか	備品管理を適正に行っている。		適正に行われている。	
	市民が快適に利用できる よう、清潔に保たれている か	使用後に清掃し環境維持に努 めている。		清潔に保たれている。	
②環境へ の配慮	電気・水道等の効率的利 用や廃棄物の抑制など省 エネ対策に取り組んでい るか	節電節水など取り組んだ。		施設を適正に管理されている。	
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な 人員配置	施設の管理運営のため、 適正な人員配置が行わ れているか	管理や清掃等出来る人を配置 している。		脇本郷財産管理委員会で、人 材を適正に配置している。	

	②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切である。	適切に対応している。
		職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	利用者との対応について問題なし。
		アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	協本郷財産管理委員会で対応。	適正に行われている。
	③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	修繕等が必要箇所を発見した場合、管理委員会から農林水産課に連絡し対応する。	管理委員会から農林水産課に連絡されるようになっている。
		事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、管理委員会から農林水産課に連絡し対応する。	適正に行われている。
		マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適正に行われている。
5 その他【 】	④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	利用者の情報は注意を払い管理している。	利用者の情報に注意を払い適正に取り扱われている。
	⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	基本協定書に基づき業務を適切に行った。	適切に執行されている。
		文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。
	①	・		
6 総合評価	②	・		
	③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	施設及び周辺環境整備を行い、利用者が使いやすい施設環境を提供し、引き続き適正な管理運営に努めた。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地調査および関連書類の確認を行った結果、当該施設は定期的な草刈り等の管理が適正に行われており、市民が利便性高く利用できる環境が維持されていることを確認した。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	21
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	男鹿市農林水産物直売所	所在地	男鹿市北浦真山字白根坂台150番地1
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	○建物面積 102.68㎡ 土地面積 1,219㎡ ○施設 ・ 駐車場 ・ 加工所 ・ 包装室 ・ 休憩室 ・ 展示室		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市なまはげ直売所運営協議会	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦真山字白根坂台150番地1	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 施設の使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	地域農林水産物及び特産品の生産性の向上と販売促進により、農林漁家等の所得の増大を図る。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	10,216 人	1,883,475 円 (0)	2,222,196 円	△ 338,721 円
当該年度目標	15,000 人	2,663,100 円 (0)	2,663,100 円	0 円
当該年度実績	8,945 人	1,757,216 円 (0)	1,891,992 円	△ 134,776 円
実績等の増減原因	昨年度と比較して利用者の減少傾向が確認された。集客力の低下が主な課題である。			
来年度の目標設定の考え方	行事等のPRにより利用者増加を見込む。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評 価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	施設の設置目的等を理解し運営を行った。	市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。		
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	利用者が平等に利用できるよう適正な運営を行った。	利用者が平等に利用できるよう適正な運営に努めている。		
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき業務を適正に行った。	基本協定に基づき、業務を適正に行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか	出品者との連携を図っている。	出品者と連携が図られている。		
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか	地元の野菜等や加工商品の販売している。	地域の食材を積極的に販売している。		
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか	チラシ等を作成し、イベントなどを知らせている。	積極的に情報提供を行っている。		
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか	感染症対策を実施したほか、イベントなどの情報提供を行い、施設の利用を促した。	感染症対策のほか、イベント等の情報提供を行っている。		
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか	利用者が商品を見やすい環境を作った。	商品展示の工夫がなされていた。		
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	清掃等を定期的に行って設備管理を行っている。	綺麗に整理整頓されており、適切に管理されている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか	備品管理を適正に行っている。	備品管理を適切に行っている。		
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか	感染症対策のため、消毒や換気の徹底した。	建物内が清潔に保たれ、感染症対策も行っている。		
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか	こまめな消灯を徹底して光熱費の省エネに努めた。	光熱費の節減に努めていた。		
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	営業時の人員を適切に確保し運営している。	適切に行われている。		

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	挨拶や親切な対応に努めた。	適切に行われている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	全県研修会に参加。	研修に参加し、資質向上に努めた。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	意見等があった場合、男鹿市なまはげ直売所運営協議会内で対応する。	適切に対応している。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	危険箇所や、不具合がある際は速やかに処置をしている。	適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	事故等の発生の場合には、農林水産課に連絡するようにしている。	事故発生対応後、農林水産課に連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	避難訓練を行っている。	適切に行われている。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	出品者の個人情報管理は、注意を図り管理している。	個人情報は、注意を図り適正な取り扱いが行われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	収支計画については、予算に基づき適切な執行を行った。	収支計画は、予算に基づき適切な処理がなされている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	適切に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)
C	利用者が前年度比で大幅に減少してしまった。今後は、各種イベント等の周知を強化し、利用者の拡大を図ることで売上の向上に努めたい。
所管課 評価	(評価欄)
C	現地調査及び業務報告書等を確認した結果、施設及び備品等は適切に維持管理を行っている。今後は、売上の増加に努めてもらいたい。

指定管理者モニタリングシート

No.	22
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	平岱山牧野	所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山
指定期間	令和 3 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月 ~ 令和 8 年 3 月
施設概要	○面積 38.4ヘクタール 土地所有者(男鹿市) 家畜の飼養と採草。		

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	男鹿市北部草地利用組合	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦西水口字大坂下16番地	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. 放牧及び採草計画に関する業務。 4. 施設の草種及び草生改良計画に関する業務。 5. 有害な植物及び障害物の除去並びに害虫の駆除に関する業務。 6. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	家畜の飼養と採草。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	2 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度目標	2 人	0 円 (0)	0 円	0 円
当該年度実績	1 人	0 円 (0)	0 円	0 円
実績等の増減原因	採草事業者の減。			
来年度の目標設定の考え方	今年度と同じ採草計画。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評 価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	施設の放牧及び採草を目的として運営する。		市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。	
	利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか	平等に利用できるよう運営に努めた。		利用者が平等に利用できるよう適正な運営に努めている。	
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理業務を適正に行った。		基本協定に基づき業務を適正に行っている。	
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか				
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか				
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか				
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか				
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか				
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	採草地として適切に管理している。		適切に管理されている。	
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか				
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか				
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか				
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	適正に行っている。		適切に行われている。	

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切に行っている。	適切である。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	実施していない。	利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	男鹿市北部草地利用組合で対応する。	適切に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	男鹿市北部草地利用組合で対応する。	適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	男鹿市北部草地利用組合で対応し、農林水産課に連絡をする。	男鹿市北部草地利用組合で対応し、農林水産課へ連絡されるようになっている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	実施していない。	家畜の採草用地のため、避難訓練を行っていない。
④個人情報保護の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	利用者の情報は注意を払い管理している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	男鹿市北部草地利用組合での収支計画を適正に行った。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	家畜用の採草地を提供するとともに、施設の適正な維持管理に注力し、良好な利用環境を確保した。
C		
所管課 評価	(評価欄)	現地確認の結果、施設の維持管理を適正に行っている。今後も、利用者の対応や施設の維持管理を行ってほしい。
C		

指定管理者モニタリングシート

No.	23
対象年度	令和7年度
作成日	令和8年6月30日
所管課	農林水産課

1 公の施設

施設名称	館沼牧野・館沼第2牧野			所在地	男鹿市北浦西水口字館沼1番地、2番地		
指定期間	令和 3 年 4 月	～	令和 8 年 3 月	評価対象期間	令和 7 年 4 月	～	令和 8 年 3 月
施設概要	○面積 3.2ヘクタール 館沼 2.0ヘクタール 館沼第2 1.2ヘクタール						

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	西水口郷中	選定方法	特命
	所在地	男鹿市北浦西水口字堂ノ前80番地2	利用料金制	なし
施設の運営・維持管理の業務内容	1. 使用の許可及び使用の制限等に関する業務。 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務。 3. 放牧及び採草計画に関する業務。 4. 施設の草種及び草生改良計画に関する業務。 5. 有害な植物及び障害物の除去並びに害虫の駆除に関する業務。 6. その他必要と認める業務。			
自主事業の実施状況	家畜の飼養と採草。			

3 施設の利用状況

	利用者数	収入(A) (うち指定管理料)	支出(B)	収支額(A-B)
前年度実績	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
当該年度目標	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
当該年度実績	3 人	77,000 円 (0)	0 円	77,000 円
実績等の増減原因	無。			
来年度の目標設定の考え方	今年度と同じ採草計画。			

4 利用者満足度の状況

利用者満足度の状況	
利用者アンケートの内容	

5 個別検証

検証項目		指定管理者による 自己検証	指定管理 者自己評 価	市(所管課) による検証	所管課 評価
1 運営方針			C		C
①平等な 利用確保	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか	放牧及び採草を理解し運営する。	市の方針や設置目的を理解し、適切な運営を行っている。 利用者が平等に利用できるような適正な運営に努めている。		
	利用者が平等に利用できるような適正な運営がなされているか	適正に運営している。			
2 公の施設の設置目的の効果的な達成			C		C
①法令等の遵守	条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っているか	基本協定に基づき指定管理業務を適正に行っている。	基本協定に基づき業務を適正に行っている。		
②地域振興への貢献	地域関係機関、ボランティア等との連携が図られているか				
	地域の特性を活かした自主事業を実施しているか				
③広報活動の実施	施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っているか				
④施設の利用促進	施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っているか				
⑤サービスの向上	利用者に対するサービス向上の取組がなされているか				
3 効率的な管理			C		C
①施設・備品管理	建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されているか	採草地として適切に管理している。	適切に管理されている。		
	備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われているか				
	市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれているか				
②環境への配慮	電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいるか				
4 適正かつ確実な管理を行う能力			C		C
①適正な人員配置	施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われているか	採草用地として適切に管理している。	適切に管理されている。		

②接遇・研修・苦情対策	利用者に対する職員の接遇、マナーは適切であるか	適切に行っている。	適切に行っている。
	職員の資質の向上のため、研修等を行っているか	行っていない。	利用者との対応について問題なし。
	アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っているか	管理している西水口郷中役員で対応している。	適切に行われている。
③安全管理・危機管理	事故防止のための取組を行っているか	管理している西水口郷中役員で対応する。	適切に行われている。
	事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されているか	管理している西水口郷中役員で対応して、担当課に連絡する。	西水口郷中役員で対応体制が整っている。
	マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っているか	実施していない。	家畜の採草用地のため、避難訓練を行っていない。
④個人情報保護	個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られているか	個人情報保護の重要性を理解し、利用者の情報は注意を払い管理している。	適正に取り扱われている。
⑤収支状況	収支計画に基づいた適切な執行を行っているか	西水口郷中収支計画に基づく適切な執行を行った。	適切に執行されている。
	文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っているか	管理を適正に行っている。	適切に管理されている。
5 その他【 】			
①	・		
②	・		
③	・		

6 総合評価

指定管理者 自己評価	(評価欄)	指定管理者として維持管理を適正に努め、利用者に採草場所の提供した。
C		
所管課 評価	(評価欄)	牧草地の適正な維持管理に努めるとともに、利用者に安定的な採草の場を提供した。
C		